

TRANSFORM
Drug Policy Foundation

高いリターン(報酬): 英国大麻合法化 の経済効果



団体概要

団体概要

トランスフォーム薬物政策財団は、英国を拠点とする独立系団体であり、公正で効果的な法的規制制度に向け、国内外で活動する慈善団体。

私たちのビジョンは、より安全で健康的な社会に貢献する、薬物政策が実現する世界です。

トランスフォームでは、効果的な薬物政策について一般の人々や政策立案者を教育し、法的規制のための実行可能な選択肢を開発・推進し、政府、政策立案者、実務者がより安全で健全な社会に貢献する前向きな変化を達成できるよう支援しています。

0117 442 0880

ザ・ステーション、シルバー・ストリート・ブリストル
BS1 2AG

長期的な目標に加え、私たちは、薬物や薬物使用に対する現実的なアプローチを変えることで、今日の命を救うことができるよう、積極的に支援しています。

私たちは「誰の子どもでも」キャンペーンを通じて、薬物政策の失敗を個人的に経験している人々の声を聞く機会を提供しています。



www.transformdrugs.org

TRANSFORM
Drug Policy Foundation



目次

要旨	3
3つの異なる大麻規制モデルで予想される総収入、節約額、コストのまとめ	6
はじめに	
■ 急速に変化する世界情勢における英国の大麻政策	7
■ 改革の経済的論拠	8
■ 方法論に関する注記	9
■ 英国の大麻に関する3つのシナリオ	12
■ トランスフォーームの大麻規制案の概要	13
英国市場における消費と需要	
-	
■ 大麻の使用率	14
-	
■ 消費頻度	15
-	
■ 消費量	16
税収入	
-	
■ 合法大麻は違法市場をどう駆逐するか？	18
■ 合法大麻市場への課税	20
■ 大麻物品税の選択肢	21
■ 法人税	23
■ 所得税	23
規制枠組みのコスト	25
刑事司法制度のコストと節約	
■ 取締	27
■ 停止・捜査	28
■ 裁判手続き	29
-	
■ 刑務所	29
-	
■ 検察庁	31
■ 法律支援	31
-	
人生のコスト	
-	
■ 経済的・社会的公正の機会	32
■ 社会的公正プログラム	33

医療制度におけるコストと節約に関する議論

■ 使用頻度	35
■ 消費者一人当たりの健康被害	38
■ 治療費用	39
■ 飲酒運転に関する医療費	40
■ 健康メリット	41
結論	42

概要

本報告書は、英国における成人の非医療用大麻の合法化と規制がもたらす経済的影響を、財務省の収入と支出の観点から評価したものである。本報告書では、政府の収入（法人税、所得税、付加価値税、国民保険料、ライセンス料、国営独占モデルのシナリオでは利益）、取締りのコスト削減による刑事司法制度（CJS）全体の節約、規制モデルの管理コストに焦点を当てている。

トランスフォームにとって、大麻に対する経済的議論は重要ではあるが、公衆衛生や社会正義の政策の優先順位に比べれば二の次である。しかし、大麻改革の議論における経済的側面は、特に政府が予算削減の圧力の高まりに直面する中で、間違いなく政治的な重要性を増している。米国でも英国でも、大麻改革に対する国民の支持は高まっている。特に、違法な利益を阻止し、潜在的な税収を得るといった経済的な理由からである。合法的な大麻市場は世界的に拡大しており、現在ではすべての大陸で改革が進んでいる。この世界的な勢いは、英国における国民の支持の高まり（世論調査では過半数が合法化を支持している）と相まって、改革が避けられないものではないにせよ、その可能性が高まっていることを示唆している。

最大15億ポンド(2925億円)の潜在的な純経済効果

- **税収と刑事司法制度の節約**: 法的規制は、財務省に年間最大15億ポンドの大きな利益をもたらす可能性がある。
- **雇用創出**: 規制モデルにもよるが、栽培、製造、小売、付帯サービスにおいて、フルタイム換算で最大15,500人の雇用が創出される可能性がある。
- **市場の獲得**: 成熟した規制市場は、カナダのような規制管轄区域における国際的な前例に基づき、5年以内に現在の違法大麻市場の最大80%を獲得することができる。

最大2億8400万ポンド(約553億円)の刑事司法節約

- **取り締まりコストの削減**: 合法的な規制により、大麻関連の犯罪による逮捕や取り締まりを減らすことで、年間最大8800万ポンド(171.6億円)を削減できる。
- **検察・裁判所・刑務所の節約**: 大麻関連の起訴の減少により1億8700万ポンド(346.5億円)を節約。

幅広いメリット

- 大麻犯罪に対する刑事罰を撤廃し、過去の大麻犯罪の犯罪記録を削除することは、**犯罪記録による長期的な経済的弊害を軽減し、影響を受けた人々の生活機会と経済的見通しを改善することができる。**
- 社会的・経済的に疎外されたコミュニティ、特に黒人コミュニティが不釣り合いに背負っている、**罰則的な大麻取締りの歴史的弊害を修復する機会。**これは、影響を受けたコミュニティの新興市場への参加を積極的に促進し、大麻の収入を目標に再投資することによって達成することができる。
- **より安全で、責任をもってラベル付けされ、品質／用法用量が管理された製品を提供し、リソースを標的を絞ったリスク教育と実証済みの保健介入（予防、二次被害低減、治療）に振り向ける機会。**

本報告書では、合法化の規制法施行後の3つの異なる市場シナリオをモデル化し、支出と収入における異なる結果を概説している。本報告書では、新たな合法大麻市場から得られた実際のデータを用いて、最新の推計と前提条件を示している。

トランスフォームの分析における主な前提:

- より包括的な市場展開を可能にするため、改革後は5年間の時間的猶予がある。
- 英国内のみの合法的な市場である(国際貿易はない)。
- この3つのシナリオはすべて、トランスフォームのベストプラクティス規制ガイドに沿って責任を持って規制されている。

モデル1

個人使用のための自家栽培の提供、および非営利の会員制協会で、営利目的の小売は行わない。

大人は個人使用のために大麻を栽培することができ、規制された非営利の会員制協会(スペイン、ウルグアイ、ドイツ、マルタで設立されている)を通じてアクセスすることができる。

- 税収:3億4500万ポンド(約672億円)。
- 7,000人の新規雇用。
- 刑事司法の節約:1億7400万ポンド(約339億円)
- 合法的な市場獲得:5年目までに市場全体の45%を占める。
- メリット:規制コストが低く、商業小売市場の利益誘導型インセンティブを回避できる。
- デメリット:商業小売の選択肢に比べ、違法市場を駆逐する力は弱い。

モデル2

自家栽培、非営利団体、合法規制対象の商業小売を含むハイブリッド・モデル

厳格な規制の枠組みのもとで、非営利のコミュニティベースの生産/供給と商業的な大麻流通を認める。

- 税収:11億ポンド(約2145億円)と
- 15,525人の新規雇用。
- 刑事司法の節約:2億8400万ポンド(約553億円)
- 合法的な市場獲得:5年目までに市場全体の80%を獲得する。
- メリット:収入創出と公衆衛生の保障のバランスがとれており、社会的公正プログラムを通じて危害を是正する機会が増える。
- デメリット:市場統合、独占企業の出現、政策優先順位を歪める企業の掌握のリスクが高く、より広範な社会政策と公衆衛生の目標が損なわれる。

モデル3

自家栽培、非営利団体、州の独占下にある商業小売業

モデル2に類似したハイブリッドモデルだが、カナダや米国の一部の司法管轄区と同様に、商業用大麻小売は州の独占下で運営される。

- 税金(プラス小売利益): 12.3億ポンド(約2398億円)
- 15,000人の新規雇用
- 刑事司法の節約: 2億8200万ポンド(約549億円)
- 合法的な市場獲得: 5年目までに市場全体の80%を獲得する。
- メリット: 政府の収入を最大化し、公衆衛生を優先させ、市場の統合と企業の掌握を回避する。
- デメリット: 市場競争とイノベーションを制限する。

	モデル1:自家栽培と 非営利団体	モデル2:ハイブリッド (自家栽培、非営利 団体、商業小売業)	モデル3:小売を国営が 独占するハイブリッド
政府収入(百万ポンド) 下段は億円(1ポンド=195円換算)			
大麻物品税	87 (169.65)	462 (900.9)	462 (900.9)
付加価値税	175 (341.25)	376 (733.2)	376 (733.2)
法人税	該当なし	68 (132.6)	34 (66.3)
所得税と国民所得税 保険料	83 (161.85)	184 (358.8)	178 (347.1)
営業利益	該当なし	該当なし	180 (351.0)
総収入:	345 (672.75)	1,090 (2125.5)	1,230 (2398.5)
刑事司法節約額(百万ポンド)			
取締	50 (97.5)	88 (171.6)	88 (171.6)
停止・捜索	9 (17.55)	9 (17.55)	9 (17.55)
裁判手続き	59 (115.05)	106 (206.7)	106 (206.7)
検察サービス	9 (17.55)	16 (31.2)	16 (31.2)
刑務所	36 (70.2)	45 (87.75)	45 (87.75)
法律支援	11 (21.45)	20 (39.0)	20 (39.0)
総節約額:	174 (339.3)	284 (553.8)	284 (553.8)
規制枠組みのコスト(百万ポンド)			
規制手数料(収入)	24 (46.8)	160 (312.0)	80 (156.0)
規制コスト	30 (58.5)	200 (390.0)	100 (195.0)
純コスト合計	6 (11.7)	40 (78.0)	20 (39.0)
自己資本利益率 (百万ポンド)(億円)	513 (1000.35)	1,334 (2601.3)	1,494 (2913.3)

表1:3つの異なる大麻規制モデルで予想される総収入、節約額、コストのまとめ(単位:百万ポンド)

はじめに

急速に変化する世界情勢における英国の大麻政策

世界中で大麻改革が加速している。大麻は1970年代からオランダの「コーヒーショップ」で準合法的な地位を享受してきたことで有名だが、現在の大麻改革の波は比較的最近始まったものだ。コロラド州とワシントン州で成人用の非医療用大麻の最初の小売店舗がオープンしたのはわずか10年前のことで、現在では米国の24州で非医療用大麻市場が規制されている⁽¹⁾。ウルグアイは2013年に大麻を合法化し規制する最初の国になった。2018年、カナダはG7諸国として初めてこれに追随した。トルドー大統領の地滑りの勝利は、合法化をマニフェストに掲げた公約に裏打ちされたものだった。

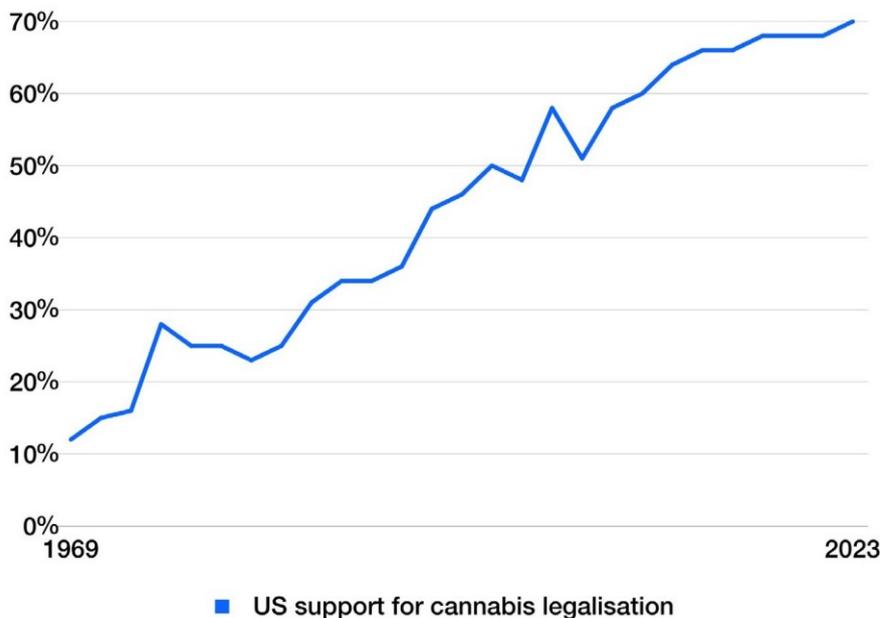
それ以来、形は違えど、あらゆる大陸で改革が急速に進んでいる。メキシコと南アフリカでは、憲法裁判所における戦略的な訴訟によって大麻の禁止が事実上撤回され、規制された大麻の利用が可能になる環境が整った。タイの改革は、やや無計画で無秩序ではあるが、それでも東南アジアでより広い議論を巻き起こした。

カナダの北極圏からアメリカ西海岸を下り、メキシコ南部の熱帯地方まで、大麻を合法とする地域を離れることなく歩くことが可能になった。

最近では、マルタ、ルクセンブルク、チェコ、スイス、オランダ、ドイツが、合法的な大麻規制に向けて動き出している。現在、5億人以上の人々が、医療目的以外で大麻を合法的に利用できる国や、その実施過程にある国に住んでいる。実際、カナダの北極圏からアメリカ西海岸を通り、メキシコ南部の熱帯地方まで、合法的な大麻のある地域を離れることなく歩くことが可能になっている。

この世界的な変化が勢いを増すにつれて、近い将来、英国で大麻改革が現実のものとなることは避けられないようだ。英国世論は着実に合法化への支持を高める方向に動いている。最近の世論調査では、51%の過半数が合法化を支持または強く支持しており、さらに15%がどちらともいえないとしている⁽¹⁾。

¹ 合法的な非医療用大麻市場という場合、成人しかアクセスできない年齢制限のある市場を意味すると考えるべきである。



グラフ1: 米国の世論調査: 「大麻の使用を合法にすべきか否か」、「はい」を選択した回答者、1979年~2023年(ピュー・リサーチ・センター、2024年)¹⁷

この着実な支持の拡大は、労働党や保守党(与党または野党)の支援や、主要メディアの積極的な支持姿勢なしに実現してきました。禁止法の長期的な失敗がもたらした経済的・人的コストが一般大衆に理解され、特に欧州や北米の実例が合法的規制の実現可能性と利点を示すにつれ、変革への支持は高まる一方である。米国の経験からも、合法化への支持が過半数に達したことが改革プロセスの転換点であり、改革推進派の支持基盤が右派・左派の主要な票田によって政治的責任から政治的資産へと移行したことがうかがえる。重要なのは、合法化された司法管轄区において支持が拡大し続けていることである。

英国では、こうした力学が打破され始めている。自由民主党と緑の党の両党は、直近の選挙を含め、長年にわたって大麻改革を掲げてキャンペーンを展開し、成功を収めてきた。合法化への支持が全国レベルよりも高いロンドンでは(2019年のイブニング・スタンダード紙の世論調査では63%)、市長は大麻政策に焦点を当てた改革志向のロンドン薬物委員会を発足させることで、改革賛成票を公然と獲得している⁽²⁾。現在、政府ではおそらく多くの著名な改革支持者が要職に就いており、なかでもデビッド・ラミー外務大臣は2019年にガーディアン紙で合法化の呼びかけを行った⁽³⁾。

改革の経済的論拠

英国の嗜好用大麻取引(年間20億ポンドと推定される)からの収入はすべて、現在、規制されていない生産者、供給者、組織犯罪集団にもたらされていることを考えると、法的規制は機会を提供する。

高コストで非効率的な懲罰的取締りからの脱却は、刑事司法制度(CJS)全体的大幅な節約と、「麻薬戦争」によって最も被害を受けた人種・経済的に疎外されたコミュニティ、特に黒人コミュニティへの再投資の機会を約束するものでもある⁽⁴⁾。本報告書では、大麻合法化がこれらの目標を達成するためのメカニズムについて詳しくは触れていないが、私たちは、これらのコミュニティが関連法の設計と評価を主導し、薬物法改革がもたらす利益の最前線に立てるよう、これらのコミュニティと協力していくことを約束する。

改革を求める経済的主張は、政策立案者にも一般市民にも政治的に高い関心を示している。納税者は、公共支出から前向きな成果を得たいと考えており、大麻を使用・供給する人々に対する懲罰的な取締りは、効果がなく逆効果であるため、無駄遣いであるとの認識を強めている。罰則的な禁止法の歴史的な失敗に無関心なように見える政府にとって、大麻を使用し、供給する人々に対する罰則的な取締りは、効果がなく、逆効果であるため、お金の無駄遣いである。しかし現在、極端な財政逼迫に直面しており、大麻税の年間収入と、過重な負担を強いられている司法省全体の経費節減のメリットは、非常に説得力のあるものであることが証明されるかもしれない。

米国の世論調査では、さまざまな主張の中で、改革を求める経済的なケースが最も広く国民の支持を得ていることが示されている⁽⁵⁾。同様に、英国の世論調査では、経済的な主張(組織犯罪集団の違法な利益を否定することと、税金の大もうけの約束の両方)が最も大きな影響力を持っていることがわかっている⁽⁶⁾。

経済的な議論は、公平性と社会正義の促進、公衆衛生の保護、大麻に関連する犯罪の減少、青少年の安全性の向上、個人の自由、環境の持続可能性などを含む、改革のためのより広いケースの一要素にすぎない。

英国の嗜好用大麻取引からの収入があることを考えれば現在、未規制の組織犯罪集団に利益をもたらしている法的規制は、合法的な経済活動を促進する機会を提供する。活動や雇用を促進し、政府は現在見送られている税金を回収することができる。

経済的な改革は説得力があるが、トランスフォームは、経済的な改革を合法的な規制市場へ移行するための主要な原動力にすべきではないと考えている。他の緊急の課題よりも経済的な利益を優先させることは、大麻規制の幅広い利益を損なう危険性がある。むしろ、改革による経済的利益は、「麻薬戦争」が失敗した政策パラダイムとして退却する際のボーナス、「平和の配当」と捉えるべきである。大麻改革による財務省の利益は、少なくとも部分的には、以下のように使われるべきである。

経済的な議論は、公平性と社会正義の促進、公衆衛生の保護、大麻に関連する犯罪の減少、青少年の安全性の向上、個人の自由、環境の持続可能性などを含む、改革のためのより広いケースの一要素にすぎない。

数十年にわたる懲罰的大麻取締りの弊害を修復し(犯罪記録の削除、再判決、公平性への投資を通じて、p.32-34参照)、エビデンスに基づく二次被害低減、予防、治療に資金を提供するなど、より広範な薬物政策改革目標を実現するものである。

しかし、経済的な議論は政治的に非常に重要である。世論と国際的な先例が一致し、大麻改革の可能性が高まるにつれ、経済的な側面が証明されるかもしれない。

決定的不人気な増税と公共支出の削減か、それとも人気が高まっている大麻改革かの選択に直面している政府の経済計算は、まもなく変化を支持する方向に振れるだろう。

方法論に関するメモ

本報告書の経済分析は、財務省の視点、すなわち、英国で合法的に規制された大麻市場への移行が政府の支出と収入に与える影響を考慮している。具体的には、新市場からの政府収入(物品税、付加価値税、法人税、所得税、国民保険料、ライセンス料、関連手数料、国営独占の小売シナリオにおける利益)、刑事司法制度全体の節約などが含まれる。

大麻関連犯罪に関連する取り締まりと懲罰的制裁の後退、規制市場モデルの管理コスト。さらに、規制された大麻市場の潜在的な健康コストと利益について議論し、経済的包摂と多様なビジネス環境を促進することによって、社会的・経済的な利点をもたらす社会的公正プログラムへの必要な財政的コミットメントを強調する。

過去10年ほどの間に、英国における大麻合法化の直接的な経済的影響に焦点を当てた研究がいくつかある。この分野で現在までに最も包括的な研究は、2013年にBryanらが社会経済研究所(ISER)のために行った報告書である。この報告書には、潜在的な収入、刑事司法制度と医療にかかる費用と節約の試算、および計量経済学が含まれている。

消費量と需要を推計するために普及率データを用いて、より広く合法化の可能性を検討した。この報告書では、大麻の収入に対して70%の物品税が課され、70%の合法的な市場占有によって最大10億ポンドの収入と節約、そのうち約7億5,000万ポンドが税収になると想定している⁽⁷⁾。キャンペーングループのCLEARは、2011年に報告書「Taxing the UK cannabis market」を発表し、大麻の押収と逮捕のデータを使って需要を推定し、潜在的な収入、コスト、節約を試算した⁽⁸⁾。

そのため、潜在的な税収を計算することになった、合法的な市場占有率を100%と仮定すると、次のようになる。6億3300万ポンドと24億ポンドの収入は、付加価値税11億7000万ポンドに加え、大麻物品税だけによるものである。しかし、これらの調査が行われた当時は、まだどこも大麻を合法化・規制していなかった。その後14年間で、45以上の地域が何らかの形で合法化に踏み切った。

2018年、英国では、潜在的な税収や刑事司法や健康に対するコスト削減の数字を確立する経済分析が相次いだ。Health Poverty Actionが提供した分析では、米国のコロラド州の大麻市場を参考に、税収の見積もりを提示している。



しかし、この数字には、刑事司法の節約や規制の枠組みのコストの数字は含まれていない⁽²⁾。TaxPayers' Allianceは、刑事司法と医療制度の節約のみを検討した報告書を発表している⁽¹⁰⁾。Institute of Economic Affairsは、将来の合法化された大麻市場の規模と価値を推定し、年間税収の数字を提示している⁽¹¹⁾。

加えて、近年、ドイツ、チェコ、フランス、スイスなど、ヨーロッパでいくつかの国営規模の経済分析が発表されており、いずれも、将来的な大麻市場が自国にどのような経済的利益をもたらすかを検討している⁽¹²⁾。これは、ヨーロッパにおける大麻規制への現在の意欲を反映しており、ドイツ、ルクセンブルク、スイス、マルタでは、合法的に規制された大麻へのアクセスを確立するための大幅な改革がすでに行われている。

現在では、新興国の実践から得られる分析結果やデータも増えつつある。本報告書は、Bryanらの2013年の研究をベースにしているが、現金等価の純社会的コストではなく、財務省の収入／支出に焦点を絞っている。本報告書では、合法大麻市場の性質と機能に関する最新の仮定を用い、Bryanらでは含まれていなかった追加的なコスト／便益を、合法大麻管轄区域の現実のデータから情報を得ている。また、本報告書はイングランドとウェールズに限定するのではなく、英国全体の分析を提供している。

本報告書では以下の前提を置いている：

■ 英国で大麻が正式に合法化され、規制されるようになって5年。

合法化された大麻市場が展開され、成熟し、新たな市場均衡と社会規範を確立するには時間がかかる。本稿では、合法販売開始から5年後の英国大麻市場の分析を行う。2018年に合法化された大麻市場を開始したカナダの詳細なデータを用い、英国で想定している規制モデル(規制された小売市場を含む)とほぼ同様の規制モデルを用いて、英国の規制された新興市場の5年間の軌跡を推定した。

■ 大麻は、トランスフォームの提案に沿って責任を持って規制される(参照:英国の大麻改革の3つの可能性、p.12)。

ウルグアイの国営独占モデルから、米国やタイのより自由放任な商業モデルまで、大麻規制に関する政策や実践はすでに世界中で幅広く行われている。以下に詳述する3つのシナリオすべてにおいて、英国の政策には、公衆衛生、社会正義、犯罪削減、環境持続可能性を優先した、成人限定アクセスの強固な規制が含まれると想定する。このモデルには以下が含まれる。

過剰な商業化、市場の寡占化・独占化、政策決定過程における企業の掌握を避けるための措置。

■ 大麻市場は国内のみ

現在、合法的に規制された大麻の商業市場は、国連の薬物統制体制下では認められていない。

多くの国連加盟国や準国営管轄区域は、これらの条約義務を技術的に不履行とする改革を採用しており、その法的市場はすべて国内のみにとどまっている。より広範な国際取引の禁止は維持されている。ハイレベルの議論によれば、国連薬物統制体制は、変化する国営慣行に対応するために進化する可能性が高いが、そのような近代化のタイムラインを推測することはできない。

医療用医薬品は、短中期的には完全に国内市場となるだろう。将来的な国際貿易の開放は、経済分析を大きく変える可能性があり、世界的な持続可能な開発にとって重要な意味を持つ⁽¹³⁾。

2 トランスフォームは、ISERとHealth Poverty Actionの両報告書の査読者を務めた。

■ 価格抑制策の実施

合法化以降、北米の多くの大麻市場で起きているように、商業市場では価格が下落する可能性が高い⁽¹⁴⁾。価格の下落圧力は、競争(違法市場との競争、合法業者間の競争)、規模の経済、技術革新、市場の効率性によって引き起こされる可能性がある。価格の変化は、税込(特に従価税が制定された場合)、消費パターン、非合法市場の置き換えの程度に、プラスにもマイナスにも影響する可能性がある。これらの、しばしば相反する優先事項のバランスをとることが、税負担の是正や最小単位の設定など、政府の市場価格への介入を正当化する。

ウェールズとスコットランドでアルコールに適用されている価格設定(MUP)。ウルグアイでは、大麻の小売価格は政府が直接設定している。本報告書では、政府のMUPまたは税負担が、現在の違法市場価格をベースに、物価インフレを調整せずに、1gあたり10ポンド(約1950円)相当の平均価格を維持するのに十分であると仮定している。

■ より広範な社会経済状況に変化はない

現在から規制アクセス開始の5年後までの間に、社会経済、政治、人口動態に大きな変化がなく、大きな外的ショック(戦争、パンデミック、自然災害、世界経済危機など)もないと想定している。これらの経済予測は、現在の人口(2022年国勢調査)、使用の普及率、価格、税率に基づいている(実際には、すべて変更される可能性がある)。

税金や許認可の収入とは異なり、刑事司法制度の節約は財務省の会計に間接的にしか影響を与えない。例えば、大麻検挙にかかる取り締まりコストの削減は、財務省に還付小切手が発行されるのではなく、内部的に他の取り締まり優先事項に資源が振り向けられる可能性が高い。また、刑務所の建物などのインフラ整備にかかる資本支出など、事実上サンクコスト(埋没費用)となっている費用もある。そのため、刑務所の数が減少しても、囚人1人当たりの単価がすぐに財務省に反映されるわけではない。しかし、特定の支出分野におけるコスト削減は、将来の財務省の予算配分や長期的な支出決定に反映させることができるため、正味便益の計算に含めることができる。

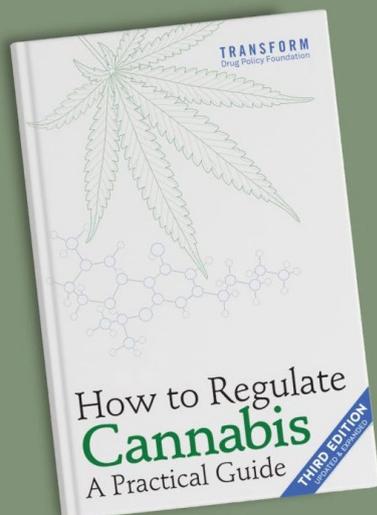
本報告書で検討した変数の多くは、相互依存関係にある。例えば、消費税の増税は価格を上昇させる可能性が高く、その結果、使用量が減ったり、消費者が安価な非正規品に流れたりする可能性がある。このような複雑な相互作用をモデル化するのは、優れたデータがあっても難しい。我々は、北米市場、特にカナダでの経験に基づき、市場力学に関する一般的な仮定を行った。

また、いかなる推測的分析も著者のバイアスに左右されることを認識することが重要である。トランスフォーラム薬物政策財団は、英国における大麻の責任ある規制を提唱している。

そして、改革に有利な結果にバイアスがかかっていると考えるのが妥当であろう(すなわち、財務省にとってより大きく、より政治的に魅力的な総収入/節約に偏っている)。潜在的な、あるいは認識されているバイアスに対抗するため、我々の分析では、ISERのためにBryanらが行った独立した学術研究を大いに活用している。

本報告書は、既定路線として、より保守的な見積もりと仮定に傾けるよう努めた。この分析はその性質上、投機的である。以下のように設計されている。

3つの異なるモデルについて、信頼に足る一連の推定値を提示することで、公的な議論に情報を提供する。



英国大麻改革の3つの可能性

世界の新たな実践を見ると、英国の大麻改革が取り得る道はいくつもあることがわかる。本報告書では、トランスフォームの提案と国際的に採用されているモデルを参考に、3つの異なるシナリオについて経済的影響をモデル化した：

モデル1: 個人利用を目的とした自家栽培の提供、商業小売を伴わない非営利の会員制協会

このモデルでは、成人が個人使用のために大麻を栽培する場合、栽培・生産量の制限、商業的な二次販売の禁止、子供のアクセス制限など、一定の条件のもとで栽培できるように規定されている。

さらに、非営利の会員制協会が、認可された枠組みの中で大麻を生産し、会員に供給するための規定も設けられる。この非営利団体モデルは、スペインの非犯罪化の枠組みの中で、活動家によって開拓された。2000年以降、1000以上のいわゆる「大麻ソーシャルクラブ」が設立された。その後、このモデルはウルグアイ、ドイツ、マルタの規制モデルに正式に組み込まれた。このモデルは、商業化されたモデルのリスクや、消費を開始または増加させる利益誘因を回避しつつ、品質管理された製品の責任ある使用を奨励しようとする、コミュニティに根ざした支援的な環境を提供するものである。

EU法に基づく商業的小売の具体的な禁止により、加盟国は現在、自家栽培と会員制非営利団体による供給モデルに制限されている。新たな実践に対するEUの対応によると、これらは名目上、非犯罪化の枠組みが認められる法的グレーゾーン内で行われる可能性がある⁽¹⁸⁾。ドイツはこのモデルを採用しているが、これを過渡的なモデルとみなし、規制された商業小売市場も並行して発展させたいという意向を示している。ドイツは、地域限定、期間限定の「実験」の計画を発表した。は、EUの禁止事項を回避する方法として、特定の自治体で規制小売を行うことを提案している。これらの計画の国際的な法的位置づけはまだ検証されていないが、オランダとスイスはドイツの提案と同様の自治体による小売の試験運用を開始している。なお、ブレグジット後の英国は、EUの禁止事項には拘束されなくなる(ただし、国連の薬物条約には引き続き拘束される)。

モデル2: ハイブリッド商業小売

このシナリオには、モデル1と同様に自家栽培と非営利団体の規定が含まれ、トランスフォームが提案する規制の枠組みに沿った商業用成人用小売市場の規制が追加される⁽¹⁹⁾。

モデル3: 国営独占小売とのハイブリッド

これはモデル2に似ているが、大麻小売は国営が独占し、大麻製品の生産は規制された商業領域にとどまる。このモデルはカナダの例を参考にしたもので、ケベック州やノバスコシア州などが大麻の小売りを州政府が独占し、他の多くの州もオンライン販売を州政府が独占している。アルコール政策ではすでに先例がある。カナダの10の州と準州では、アルコール小売(オフライセンス販売)を地方自治体が独占しており、2つの州では公的小売と民間小売が混在している。また米国の17州は、一部または全種類のアルコール飲料の卸売または小売を独占している。スウェーデンでは、3.5%以上のアルコールの小売を国が独占している(*Systembolaget*)。これらの制度では、営利目的(営利目的)のアルコール販売から得られる税金と利益はすべて直接国に納められ、公的収入が最大化される。

このモデルを支持する主な理由は、私的利益の最大化よりも公衆衛生の目標を優先し、使用を開始または増加させる商業的インセンティブを排除することにある。市場統合や企業による小売独占・寡占のリスクは効果的に排除され、政策決定プロセスにおける企業の掌握の脅威は軽減される。また、政府にとっては、税収だけでなく、すべての小売利益が発生するため、収入も大幅に増加する。このモデルに対する反対論は一般的に、競争の喪失、それに伴う技術革新や効率性の喪失に関する懸念に関連しており、その結果、合法的なルートを通じて需要を満たす能力が損なわれ、違法な市場からの置き換えが減少する可能性がある。競争のインセンティブと規律が失われることで、小売環境が停滞したり、政府がベストプラクティスに関する決定を下す際に、収入に不当に影響されたりするリスクがある(有税の商業モデルにも潜在するリスクである)⁽²⁰⁾。

トランスフォームの大麻規制の概要 提案

- 成人の個人的な使用のための大麻の所持、および非営利の共有は、*事実上*非犯罪化される。大麻の所持と個人的使用にはいかなる制裁もない。非犯罪化された犯罪の前科は、自動的に永久に抹消／削除される。

成人が個人使用のために大麻を栽培する場合、栽培の制限、営利目的の販売の禁止、子供の立ち入りの制限など、一定の条件のもとで栽培できるようにする。
- 国の大麻規制機関が設立され、非営利団体に対するライセンスの枠組みを開発・実施し、大麻の生産・加工・輸送・小売のライセンスを取得する。免許の発行と執行の責任は、国の枠組み法の中で活動する関連地方自治体にある。

非営利の会員制協会が大麻を栽培し、成人会員に供給するためのライセンス枠組みを確立する。スペイン、ウルグアイ、マルタ、ドイツの新しいモデルを参考に、協会は会員制限、製品の品質管理、最低単価を設定する。

ハイブリッド商業小売モデル

- 個人または法人が保有または管理するライセンスの数や規模は制限される。
 - 市場統合や寡占化・独占化を防ぎ、企業や規制当局の掌握リスクを軽減する。
- 中小企業のための多様な市場を促進するための公平性プログラム - 不均衡な影響を受けているコミュニティや、歴史的に経済的に排除されてきた人々の参加を促進するための、優先的なライセンス・アクセスや技術／資本支援。
- 認可された大麻製品は、小売店またはオンライン/デリバリーで販売される。
- 効能制限の対象となる小売大麻製品は、ノーブランドで、子供やいたずらされにくい無地のパッケージで販売される。
- THC/CBD含有量および健康、リスク、二次被害低減に関する情報の表示の義務化。最低単価価格 (Minimum Unit Pricing) またはその他の価格規制
- 店舗の立地、営業時間、外部看板は、国のガイドラインの範囲内で、地方自治体によって規制されている。
- 成人のみへの販売と、1回あたりの販売制限。

販売時に健康リスクと二次被害低減に関する情報を提供するよう、すべての業者に研修を義務付ける。タバコのようなマーケティング、広告、ブランディングの禁止。
- アルコールとタバコの規制に沿った公共消費。
- トランスフォームの規制に関する提案のより詳細な分析については、弊誌の著書『*How to Regulate Cannabis: A Practical Guide* (2022年に出版された改訂増補第3版-無料でダウンロード可能)⁽¹⁶⁾

英国市場における消費と需要

合法的に規制された大麻市場の潜在的収入を見積もるには、まず英国における年間消費量を算出する必要がある。大麻は違法であるため、英国の消費需要を正確に把握することは困難である。公式な販売データやその他の正式な報告制度がないため、本報告書では、使用頻度や個人の消費パターンに関する利用可能な調査証拠を用いて、全体的な年間需要を推計している。

英国や、ドイツ、フランスを含む他の法域の研究では、ベースライン普及率の推定を確立するために、同様の使用実態調査アプローチをとっている。一方、他の研究では、押収や検挙のデータなど、検証可能な情報を参照しているが、これは(私たちの見解では)市場規模の評価にはあまり役に立たない⁽²¹⁾。

大麻製品には、ハーブ大麻や樹脂、濃縮大麻、エディブル、VAPEなど幅広い種類があるが、ここではわかりやすくするために、標準化されたTHC力価のハーブ大麻製品、またはそれと同等のものを需要としている⁽¹⁾。

大麻の使用率

本報告書は、イングランドとウェールズの犯罪調査、スコットランドの健康調査、北アイルランドの保健省が実施した調査の3つの主要な調査から得られた自己申告による大麻使用データに依拠している⁽²²⁾。これらの調査では、生涯使用、直近1年間の使用、直近1か月の使用について質問しているが、本報告書では、年次の傾向を最も正確に把握できる直近1年間の使用にのみ焦点を当てる²。犯罪調査によれば、イングランドとウェールズにおける大麻使用は過去25年間で減少している(2001年の10.5%から)が、直近の5年間はわずかに増加しており、生涯使用は、最近の使用率が減少しているにもかかわらず、増加し続けている。

使用率データの解釈にはいくつかの課題がある。Bryanらが強調しているように、使用率調査データに基づく数値は、いくつかの理由から過小評価である可能性が高い。第一に、薬物所持は処罰の対象となる(厳密には禁固刑となる)犯罪行為であるため、調査において薬物使用の過少報告が行われる可能性があり、そのため個人は政府関係者に使用や犯罪についてあまり積極的に話さない。第二に、特定のグループや層が調査から除外されている。例えば、犯罪動向調査は家計調査であるため、学生や住居のない人(いずれも一般人口より使用率が高い可能性が高い)は含まれていない⁽²³⁾。使用率調査もまた、全体的な需要の増加に寄与する可能性のある観光客の追加消費を考慮していない(例えば、2023年に英国を訪れた外国人観光客は3,800万人で、1回の訪問で平均1週間滞在した)⁽²⁴⁾。さらに、調査は異なる年(2015年、2021年、2023年)を表している。調査を人口増加に一致させるため、北アイルランドとスコットランドの使用率データは、それぞれ2015年と2021年から使用率が一定であると仮定して、2022年の国勢調査データに調整されている。

加えて、各調査には異なる年齢層が含まれている: イングランドとウェールズは16~59歳、スコットランドは16~75歳以上、北アイルランドは15~64歳である。このため、15~17歳を使用率データに含めるかどうかという問題が生じる。トランスフォームの想定では、合法的な大麻市場では、アルコールやタバコのように18歳未満は合法的に規制された大麻を購入することはできない。しかしこの年齢層を分離し、全体の使用率データから除外するために、この年齢層を含めている。この年齢層が市場全体の消費量に占める割合を明らかにするのは困難であり、調査ベースの使用率データが過小評価されていることはほぼ確実であることから、このグループを含めることは、こうした他の要因の調整として機能する。法的市場から若年層への一部不可避な移行が生じる可能性もある。

¹ THCは大麻に含まれる主な精神作用成分である。

² 生涯使用率はかなり高く、3人に1人近くが人生で少なくとも1回は大麻を使用したと報告している。直近1か月の使用は、使用頻度の高さを示す有用な指標となるが、それに比べて低い。

さらに、イングランド、ウェールズ、および北アイルランドでは、高齢層の割合が過小評価されている。ただし、高齢層における使用率は一般的に非常に低いため、この点は全体的な数値に与える影響は最小限であると想定している。

以上を考慮すると、控えめに見積もっても、英国では毎年約2,930,000人が大麻を使用していると推定される。これは、2018/19年にイングランドとウェールズだけで257万2,000人が過去12ヶ月間に大麻を使用したと推定したデイル・キャロル・ブラックの薬物に関する独立レビューと一致する(25)。

消費頻度数

薬物の消費は、すべての消費者に均等に広がっているわけではない。例えば、英国の飲酒者のわずか4%がアルコール消費量の30%を占めている(26)。大麻の使用(実際にはほとんどの薬物と消費行動)にも同様のパターンが見られ、使用頻度の高い消費者ほど、使用頻度も高く、消費日の消費量も多いため、市場需要の大きな割合を占めている(27)。

これを考慮し、この計算では使用頻度別に総普及量を区分している。次に、各グループの消費日あたりの平均使用量を推定し、各グループの年間総需要を算出する。

消費グループである。このアプローチは、ドイツで規制された大麻の経済的機会を推計したHaucapらの詳細な研究で採用されている(28)。直近1年間の使用率が有意に高い(カナダでは22.4%)北米の規制された管轄区域とは異なり、ドイツの大麻使用レベルは約8%と英国に似ている(29)。Haucapらは、「時折」、「定期的」、「集中的」の3つの使用グループに大別している(30)。本報告書では、イングランドとウェールズの犯罪調査(Crime Survey for England and Wales)が提供する使用頻度データを使用し、7つの異なる頻度グループを提供している(表2参照)。スコットランドと北アイルランドの調査は、特定の頻度データを提供していない。表1は、異なる頻度グループの割合と、英国全体の使用率に当てはめた場合の対応する数値を示したものである。

頻度データから消費レベルはある程度わかるが、各カテゴリーには幅があり、低、中、高の3つのグループに分けている。たとえば、「週に3~5日」大麻を使用したという報告は、毎週3日(低)、4日(中)、5日(高)に分けられる。その後、年間消費日数の推定を確立することができる。例えば、週に3日大麻を消費する人は、年間消費日数156日(3日×52週)に相当し、週に4日使用する人は、年間消費日数208日に相当する(表3参照)。

頻度数	割合 (%)	英国人数	頻度数	低い	中	高い
毎日	8.3	243,190	毎日	365	365	365
週3~5日/回	6.3	184,590	週3~5日/回	156	208	260
週1, 2回	11.1	325,230	週1, 2回	52	78	104
月1に2~3回	10	284,210	月1に2~3回	24	30	36
月1回	7	202,170	月1回	12	12	12
数か月に1回	11	331,090	数か月に1回	6	6	6
年に1, 2回	46	1,359,520	年に1, 2回	1	1.5	2
合計	100	2,930,000				

表3.3つのシナリオの年間使用日数

表2.大麻の使用頻度、
16~59歳、2023年イングランド・ウェールズ犯罪調査より
(35)

消費量

現在、規制された大麻市場は世界中に複数の例があるが、それぞれの使用機会にどれだけの量が消費されているかについてのデータはまだ少ない。異なる消費者グループの需要レベルを調べた研究はいくつかある。本報告書では、消費量に関する計算がドイツとフランスの消費に関する分析結果の基礎となっているLightら(2014)の研究を参照する⁽³¹⁾。Lightらの結果は、コロラド州での調査回答に基づいており、各頻度グループの具体的な消費量を関連付けている。その結果、1日あたりの消費グラム数の下限値、中央値、上限値が示されている。コロラド州は英国よりも高い直近1年間の使用率を記録しているが、我々はHaucapらと同じ仮定を立てた。

したがって、Lightらの消費量データを、犯罪調査の対応する頻度グループに当てはめた(下表4参照)。繰り返しになるが、Lightらが算出した推定消費量は自己申告に基づいているため、過小評価されている可能性がある。

頻度数	低い (g)	中 (g)	高い (g)
毎日	1.3	1.6	1.9
週3~5日/回	1.3	1.6	1.6
週に1、2回	0.43	0.67	0.67
月1に2~3回	0.43	0.67	0.67
月1回	0.2	0.3	0.3
数か月に1回	0.2	0.3	0.6
年に1、2回	0.2	0.3	0.3

表4.Lightらによるイングランド・ウェールズ犯罪調査⁽³⁶⁾頻度グループに当てはめた消費日あたりの消費量。

年間の数字を出すために、以下の計算をした:

- 頻度区分ごとの年間消費量を算出するために、消費日あたりの消費量(グラム)に年間の使用日数をかけた(例:低頻度、毎日: $1.3\text{g} \times 365\text{日} = 474.5\text{g}$)。これにより、各消費者が各頻度区分でどれくらいの大麻を使用しているかの推定値が得られる。
- 次に、この数字に消費者数を掛け合わせ、英国の普及率データの推定値を用いる(例:毎日低値: $474.5\text{g} \times \text{消費者数 } 265,600\text{人} = 126,027,200\text{g}$)。これにより、低い方の推定値では、毎年合計126トンの大麻を使用する消費者が265,600人いることがわかる。
- この計算を消費日数と消費量の全範囲に当てはめると、消費需要の範囲は162トンから302トンとなる。

キャロル・ブラック女史(Dame Carol Black)のレビューによると、英国の需要はこの範囲の中間に位置しており、イングランドとウェールズでは1日平均1.2g、年間平均76日、259万2,000人が使用しているとしている⁽³³⁾。ブラック女史は、スコットランドと北アイルランドでの使用を考慮せずに、イングランドとウェールズの年間需要を236トンと見積もっている³⁴。

頻度数	消費者数	低い (g)	中 (g)	高い (g)
毎日	243,190	115,393,655	142,022,960	168,652,265
週3～5日/回	184,590	37,434,852	61,431,552	91,187,460
週に1、2回	325,230	7,272,143	16,996,520	32,132,724
月1に2～3回	284,210	2,933,047	5,712,621	9,719,982
月1回	202,170	485,208	727,812	1,455,624
数か月に1回	331,090	397,308	595,962	1,191,924
年に1、2回	1,359,520	271,904	611,784	1,631,424
合計	2,930,000	164,188,117	228,099,211	305,971,403
トン		164	228	306

表5.グループごとの年間消費量(消費者数×年間消費量)



税収入

合法的な大麻市場で生み出される税収の額は、いくつかの変数、税率、そして違法な競争と闘う課税対象市場の規模に左右される。収入を推計するにあたり、冒頭で説明した3つの異なる規制モデルを検討した：

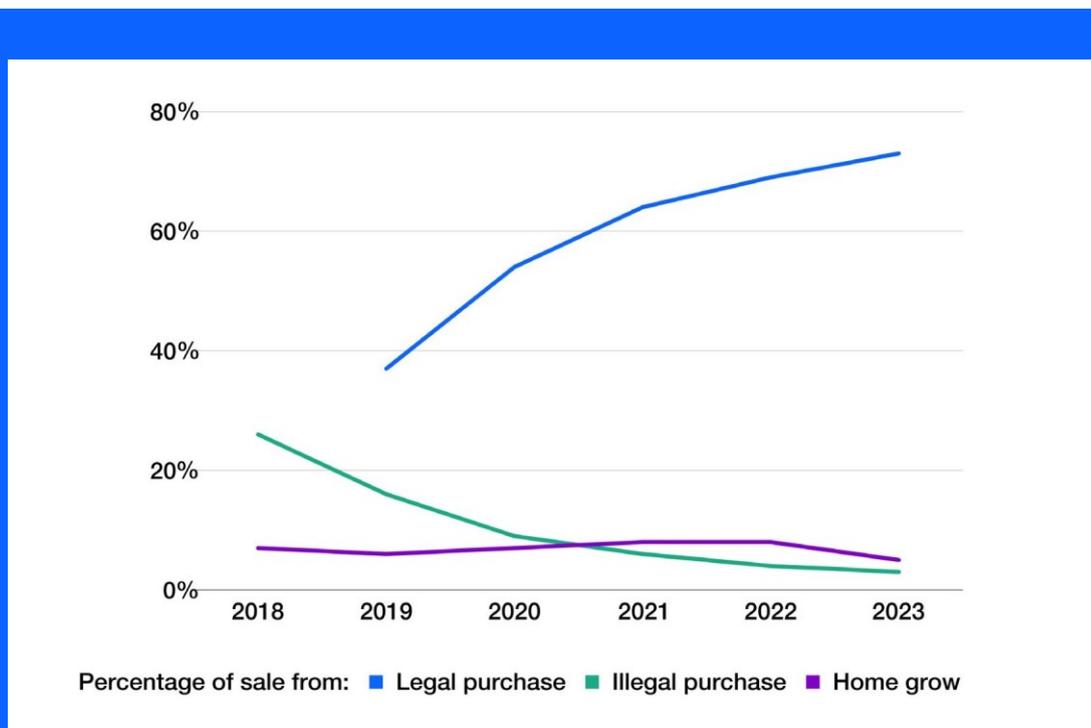
1. 自家栽培と非営利の会員制協会
2. 自家栽培、非営利団体、商業小売市場を可能にするハイブリッド商業小売モデル
3. 国が独占する小売業とのハイブリッドモデル

この議論では、主に収入創出の観点から税制を検討する。例えば、より低い効力の大麻の使用を奨励するために、THC含有量に関連した税率の差を設けるなど、公衆衛生の目標をサポートするために、あるいは、より広い経済的、社会的公正、公平の目標をサポートするためのもので、特定の製品の消費を奨励／阻害するなど、他の目標を達成するために税政策を展開することができる（[公平性のセクション](#)、p.32-34を参照）。

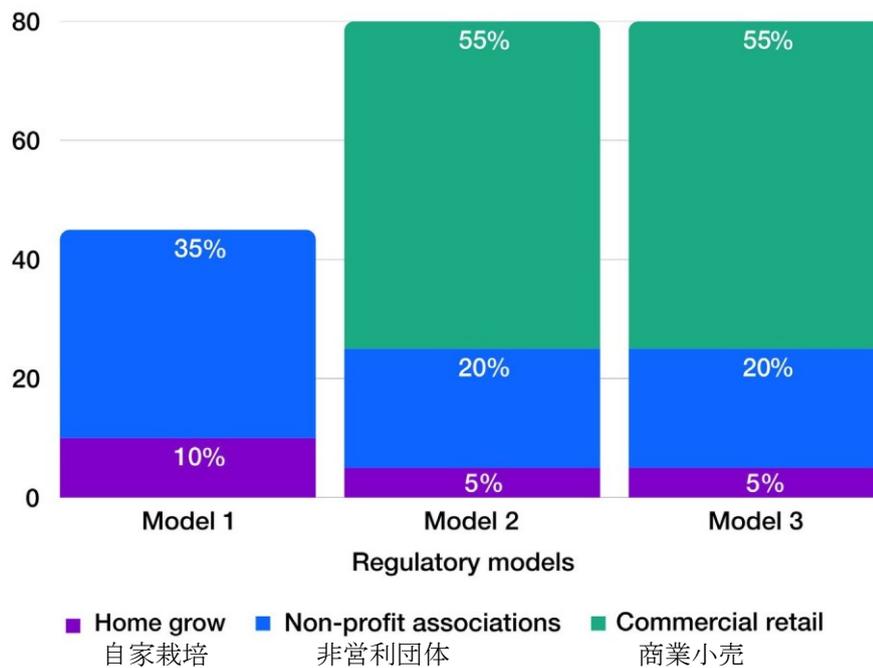
合法大麻は違法な市場をどのように駆逐するのか？

大麻を法的に規制することの重要な優先事項は、違法市場を置き換え、縮小させ、それに伴う害を最小化することである。大麻取締法を改革した管轄区域の経験は、合法的なアクセスが展開され、新たな社会規範と消費者行動が出現するにつれて、数年かけて段階的にそのような置き換えが可能であることを示している。

本報告書では、カナダ（2018年に開設された合法小売市場）のデータを用いて、英国の合法市場による捕捉／置換の可能な軌跡を描き出す。カナダでは、消費者が合法・非合法のさまざまな形でアクセスする様子を追跡した詳細な年次調査データを提供している。このデータは、違法市場から合法規制市場への移行が時間の経過とともに進行していることを示しており、最新のデータでは、消費者の約73%が合法的な店舗やオンラインから購入し、15%が友人や家族と共有し、5%が自家栽培から調達していることを示唆している。



グラフ2: 過去12カ月間に大麻を使用した人のうち、大麻の通常の入手先 2018～2023年(カナダ政府、2023年)⁽⁵²⁾



グラフ3: 英国での合法化後、5年目までに大麻へのアクセスが違法から合法に移行した推定値 (単位: %)。

上のグラフは、本報告書でモデル化した3つのシナリオにおいて、合法的な大麻がどの程度の市場を占めるかという仮定を示している。

モデル2(ハイブリッド商業小売)とモデル3(国営商業小売とのハイブリッド)における唯一の違いは、モデル3では小売店舗が国営独占の下で運営されていることである。カナダには会員制の協会を通じた大麻へのアクセスは存在しないが、改革後5年目の時点で、合法的な市場の総取得率はカナダと同様の約80%になると想定している。このうち、カナダのデータに基づくと、英国では75%が合法的な供給ルートによるもので、そのうち20%が非営利団体による供給、さらに5%程度が自家栽培によるものと想定される。

私たちは、この2つのモデルのうち、非営利の会員制協会が市場に占める割合について、20%という数字を提示した。ヨーロッパ発祥の非営利モデルは、北米では採用されておらず、最近ドイツとマルタで全国的に採用されたばかりであるため、この推測の根拠となるような成熟したハイブリッド市場は存在しない。最も近い例はウルグアイで、同国では自家栽培、非営利団体、小売モデルが並行して行われている。しかし、ウルグアイでは非常に制限的な小売モデル(買い手を登録し、小売を少数の薬局に限定している)のため、自家栽培や協会(認可・非正規を含む)からの供給が圧倒的に多く、違法市場から合法市場への置き換えはカナダより少ない。

トランスフォームでは、自家栽培と非営利の協会モデルが過渡的な期間存在する可能性があり、展開の後半に導入される商業小売市場を通じて競争が導入される前に、これらの供給オプションが確立されるようにすることを提案している。協会が存在しない場合、あるいは協会が市場に占める割合がモデル2および3で想定される20%よりも小さい場合、カナダの経験から、合法小売市場が代わりにこの需要のほとんどを満たすと考えられる。このシナリオ(すなわち協会がない場合)では、協会の収入よりも商業小売の収入に高い税率が設定され、協会は非営利団体であるため法人税を納める必要がないため、我々のモデルでは総税収が増加することになる。

モデル1では、自家栽培と非営利団体しか利用できないため、5年目の市場獲得率は低くなると予想される(ハイブリッド・モデルの80%に対し、45%と仮定した)。多くの人々は、自家栽培や協会の会員に簡単にアクセスできないかもしれないし、関わりたくないかもしれない。

しかし、それは商業小売市場との競争がないため、自家栽培や非営利団体へのアクセスは、ハイブリッド・モデルの同等品よりも大きくなる。

合法大麻への課税市場

消費税の収入規模は、規制市場に課されるさまざまな課税・価格管理オプション(後述)に関連する多くの変数に左右される(38)。その変数には、新しい合法市場における製品価格と税率、市場の総規模、消費者の消費レベルなどが含まれる。異なる製品、課税対象となる市場の割合、つまり違法な市場のどれだけが合法的な市場に取って代わられているか、合法的な生産経路からの流用という形の脱税、租税回避、税法執行の強さなどである。

前述したように、本報告書では簡略化のため、1種類の製品(ハーブ大麻)のみを想定し、現在の違法市場価格をもとに1gあたり10ポンド(約1950円)の市場価格を想定し、価格インフレを調整せずに課税額を試算している。合法的な市場では、より幅広い種類の製品がさまざまな価格で販売されることが予想される(さまざまな効能・系統、エディブル、VAPEなど)。これらはハーブ大麻製品に相当するものとして計算に含まれる。

さらに、規制当局が最適な目標価格を決定する際には、(価格を引き下げることで)合法的な市場シェアを最大化するという優先順位と、(価格を引き下げることで使用量の増加を促さないこと)で公衆衛生や社会的公平性を保護する、あるいは過剰な商業化や市場統合、独占、企業の掌握に向かう動きを防ぐなど、相反する可能性のある他の目標とのバランスをとることが重要である。

合法市場からの購入には、違法市場からの購入に比べて多くの利点(品質管理、ラベリング、信頼性、犯罪組織とのかかわりの回避など)があるが、違法市場との競争を成功させ、違法市場を駆逐するためには、合法市場の価格は依然として競争的である必要がある。違法市場より高すぎる合法市場価格は、消費者が既存の違法市場サプライヤーからの切り替えを思いとどまらせるリスクがある。

本報告書では、付加価値税、大麻物品税、利益に対して支払われる法人税、合法的な大麻取引に従事する人々が支払う所得税と国民保険から発生する潜在的な税収を検討している。本報告書の計算には、施設の使用に対して支払われる事業税は含まれていないが、さらなる税収源となるだろう。

重量ベースのTHC含有量に基づく課税制度は、規制を行う法域にとって最も賢明な出発点である(21ページの「大麻物品税の選択肢」を参照)。本報告書では、将来的な税収の計算を簡単にするために従価税を用いているが、トランスフォームは、従価税は最適な選択肢ではないと考え、税制として推奨していない。従価税は、税引前価格の変動を自動的に増幅する。税引前価格が下落すれば(規模の経済:生産、製造などの価格が下落し、他の価格統制がなければ)、価格ベースの税金も自動的に下落し、税収の減少につながる。時間の経過に伴う価格の下落は、合法市場が消費者の需要を効率的に満たし、違法市場と効果的に競合している、成功した合法市場の証となりうる。

しかし、価格の下落は税収を減少させるだけでなく、消費を控えめにするという公衆衛生の目標など、特定の規制目的を損なう可能性もある。

商業小売が可能なハイブリッドモデル案では、販売価格に対する想定税額は50%で、これは小売価格に対する20%の付加価値税と30%の大麻物品税で構成される。カナダの分析によると、連邦税と州税は、ハーブ大麻、プレロール、パイプ、エディブルを含む合法大麻製品の価格の46.6%を占めている(39,40)。さらに、他の合法ドラッグとの関連で言えば、英国では付加価値税と物品税(または関税)および/またはその他の税金が、ウイスキー1本の小売価格の約70%、ワイン1本の小売価格の50%、パブで買うビール1パイントの33%、タバコの小売価格の82%を占めている。Bryanらの試算の上限は79%の課税を想定している(41)。国営が小売を独占するハイブリッドモデルでは、収入利益も国営収入となるため、政府は収入価格の約70%を受け取ることになる。

大麻税オプション

アルコールやタバコと同様に、大麻にも特別な税金が課されることを期待したい。このような税金を管理するためのいくつかのオプションがあり、規制の管轄区域によって多くの異なるバリエーションが存在する。それぞれ、税収の最大化と消費拡大の抑制・阻害など、どの目的を優先させるかによって、メリットとデメリットがある。

小売価格(従価税)に対する比率

- この税金は(VATに加えて)一般的な収入税のように機能する。この税金は小売価格に対するパーセンテージで計算され、VATを付加する前でも後でも適用でき、消費者が支払います。従価税はシンプルで、小売価格の一定割合を収入とすることで、指数化や製品試験の必要がありません。しかし、THCベースの課税とは異なり、THCが増加するにつれて税額が上昇する可能性があります。
効能が低いと、製品価格をコントロールする力が弱くなる。例えば、より効力の低い製品に消費を誘導するために使用できるものだ。

■ 重量ベース

ハーブ大麻の重量に対する課税は、THCベースの課税(下記)よりも実施しやすいが、製品の重量を低く抑える一方で効能を高めるインセンティブを生み出すリスクがある。さらに、花や葉など異なるハーブ製品間で税率が異なるという複雑さもある。重量ベースの課税は、価格が下落した場合、税収に反映されないため、徴税上有利となる可能性がある。

これは、(インフレ調整を除けば)重量に基づき固定されたままとなる。しかし、これは価格が上昇した場合には不利になることもある(ただし、規制管轄区域での経験に基づけば、価格が低下する可能性の方が高い)。

■ THC/効力ベース

THC含有量に基づく課税は、より直接的に大麻製品中の活性薬物含有量に課税する。カナダでは、ハーブ大麻には重量で課税するが、その他の製品にはTHC100mgあたり1.00ドル(150円)で課税している⁽⁵³⁾。コネティカット州では、THCベースの税率は、食用製品ではTHC100mgあたり2.75ドル(412.5円)、ハーブ大麻ではTHC100mgあたり0.65ドル(97.5円)、その他の製品ではTHC100mgあたり0.90ドル(135円)である⁽⁵⁴⁾。THCの効能に連動した税率の差は、より効能の低い製品の生産と使用を奨励する政策的なテコとなり、健康への悪影響を軽減する可能性がある。このような薬物含有量に基づく税制は、総アルコール消費量を減少させるために、より高濃度のアルコールに対してより高い税率を採用してきた多くのアルコール税制モデルとほぼ同じである。THCベースの税制は、生産者や研究所がTHC含有量を正確に測定することを奨励するものである。

自家栽培・非営利団体モデルのもとで、トランスフォームは10%の大麻税軽減を提案する。これは、小規模生産における生産単価の高さを反映したものであり、会員制協会がもたらす二次被害低減効果や、非営利の小規模生産者やサプライヤーを支援することによる公平性を考慮したものである。非営利団体で販売される製品には、英国の現行ルールに沿って付加価値税が加算されると想定している⁽⁴²⁾。

合法化後、市場が落ち着き成熟するにつれて、技術革新、効率性の向上、規模の経済により、合法市場の生産コストは時間の経過とともに下がっていくと思われる。Haucapら⁴³で、生産コストの推定はコロラド州のデータに基づいている。Haucapら⁴³は、このデータに基づき、完全に飽和した合法市場において、2019年のコロラド州における税引き前の平均大麻価格は4.53ドル(679.5円)と同じコストを反映すると仮定している⁴⁴我々の計算では、2019年のコロラド州の数字を使用し、平均生産コストを3.65ポンド(711.75円)と仮定する。

この場合の生産コストには、建築コスト、エネルギーや水を含むユーティリティ、加工、物流、卸売から小売までの流通など、複数の要素が含まれる⁽⁴⁵⁾。現実には、規制遵守要件、ライセンス料、最低賃金水準、光熱費などの違いも生産コストに影響する。

上記を考慮し、異なるシナリオと予測される合法的な市場占有率を用いて、政府に発生する大麻物品税と付加価値税を計算した。そこで、自家栽培と非営利団体のモデルについては、1グラムあたりに徴収される大麻物品税と付加価値税に、各シナリオで非営利クラブが満たすと予想される総需要を掛け合わせた。例えば、大麻物品税の収入は $\pounds 0.83 \times 105,000,000 = \pounds 87,465,000.00$ 、付加価値税の収入は $\pounds 1.67 \times 105,000,000 = \pounds 175,350,000.00$ となる。同じ計算をハイブリッド・モデルにも適用するが、表6のように、大麻物品税は、市場の商業的部分について1グラム当たり2.50ポンド(487.5円)に調整する。

さらに、ハイブリッド国営独占小売モデルにおいて、政府に入るであろう小売利益を含める。簡単のため、これは1グラムあたりの利益の半分(1.09ポンド、212.55円)と仮定し、残りの半分は国営独占の管理下でない生産部門に入ると仮定する⁽⁴⁶⁾。小売利益の見積もりを得るために、ハーブ大麻1グラムの想定利益の半分(表7を参照)に、ハイブリッドモデルで置き換えられたトン単位の商業需要合計(165トン)を掛ける。これにより、179,850,000ポンドという数字が得られる。

市場価格	10.00(1950円)
うちVAT(20)	1.67(325.65円)
大麻税(付加価値税前価格の10%)	0.83(161.85円)
製造コスト	3.65(711.75円)
グラムあたりの税金合計:	2.50(487.5円)

表6.非営利団体におけるハーブ大麻1gの価格(ポンド)

市場価格	10.00(1950円)
うちVAT(20%)	1.67(325.65円)
大麻税(30%)	2.50(487.5円)
製造コスト	3.65(711.75円)
利益	2.18(425.1円)
グラムあたりの税金合計:	4.17(813.15円)

表7.商業小売におけるハーブ大麻1gの価格(ポンド)

	モデル1	モデル2	モデル3
大麻物品税	87(169.65億円)	462(900.9億円)	462(900.9億円)
付加価値税	175(341.25億円)	376(733.2億円)	376(733.2億円)
利益	0	0	180(351億円)
合計:	262(510.9億円)	838(1634.1億円)	1,018(1985.1億円)

表8.各モデルの税収と国営独占小売の利益(百万ポンド未満四捨五入)

法人税

法人税は、営利企業の利益に対して、25万ポンド(4875万円)を超える利益に対しては25%、5万ポンド(975万円)未満の利益に対しては19%の低い税率が課され、この2つの値の間でスライディングスケールが設けられている⁽⁴⁷⁾。我々の法人税収の試算では、ハイブリッド商業小売モデルでは、資本投資などに関連する様々な形態の税額軽減を含め、市場余剰のどの割合が高い税率を課されるのか不明であるため、低い税率である19%のみの利益に対する法人税収を含めた。このシナリオでは、大麻の総利益は£359,700,000 (£2.18 × 165,000,000)と推定される。この利益に対する19%の法人税は68,343,000ポンドに相当する。

法人税を計算するには

国営独占小売業とのハイブリッドモデルの税金において、ハイブリッド商業小売業モデルの合計(34,171,500ポンド)から50%を差し引いた:

小売業の利益は国に帰属するため、課税されるのは商業生産部門のみである。自家栽培と非営利団体モデルは、名目上非営利団体であるため法人税は計算されず、余剰金は団体や他の社会的事業/利益に再投資される⁽⁴⁸⁾。

所得税

新たに規制された業界は、生産、小売、さまざまな補助的・規制的サービスにおいて、相当数の合法的な新規雇用を創出するだろう。これらの雇用はすべて、政府に新たな税収をもたらす。これらの雇用は、以前には存在しなかった「新しい」雇用であるか、以前は所得税や国民保険が支払われていなかった違法/非正規の大麻経済で働いていた人々が引き受けた雇用である。同じ人が同じような仕事をしている場合でも、合法的な市場における仕事は、合法的な経済における「新たな」仕事とみなすことができ、新たな税収を生み出す。

新産業によって創出されるフルタイムの雇用数またはそれに相当する雇用数の推計は、ドイツ、チェコ、フランス、スイスの最近の経済モデル研究で行われており、北米の合法的な大麻産業のデータに大きく基づいている⁽⁴⁹⁾。ドイツの分析は、コロラド州のデータに基づいており、2019年には39,672の有効な職業免許(大麻セクターで働くために必要)があり、2016年の分析によると、0.62の割合でフルタイムの雇用に換算される⁽⁵⁰⁾。コロラド州の総需要を357トンとすると、大麻生産1トンあたり69人のフルタイム雇用(FTE)に相当する。ドイツの研究では、400トンの推定需要に基づいて、ドイツの総雇用を計算するためにこれを使用し、27,600人フルタイム雇用(FTE)を与える。

ハイブリッド商業小売モデルについては、コロラド州のトン当たり69人FTE雇用という試算を英国の試算に合わせた。州の独占小売モデル、自家栽培・非営利団体モデルについては、必要な規制スタッフのレベルが低いという仮定に基づき、雇用総数の下方修正を行った(p.25参照):

- ハイブリッド商業小売モデルでは、225トン(すなわち総需要300トンの75%)を合法的に供給することで、15,525人(規制スタッフの2,000人を含む)の法的雇用が創出される。
- 国営独占小売業との「ハイブリッド」モデルの雇用では、規制部門に必要な雇用を25%減、すなわち1,500人と仮定している。その結果、合計で15,025人が削減されることになる(p.24参照)。



- 上記と同じ計算で、自家栽培と非営利団体のモデルを用いると、総需要の105トン(300トンの35%)を規制団体経由で供給することになる。しかし、この合計は、規制要件を満たすために必要な仕事数が少ないことを反映して、調整する必要がある。 $15,025 \times (105/225)$ で約7,000人の雇用となる。

米国の研究では、大麻産業の収入の中央値は、米国の収入の中央値よりも平均10%高いことが示唆されている。新しい大麻産業に従事する従業員の平均的な英国総給与の中央値を仮定すると、次のようになる。

従業員一人当たり年間37,430ポンド(7,298,850円)、所得税による財務省の収入と国民保険料(NIC)による収入は以下のように計算される⁽⁵¹⁾簡素化のため、すべての従業員が雇用者NICを全額支払っているわけではない(自営業者もいれば、中小企業はすべての給与に雇用者NICの税率を全額支払っているわけではない)という前提を反映し、総額は10,000ポンドに切り捨てられている。

所得税(非課税控除後)	4,972(969,540円)
従業員国民保険料	1,989(387,855円)
雇用者国民保険料	4,864(948,480円)
合計	11,825(2,305,875円)

表9.従業員一人当たりの所得税および国民保険料(ポンド)

- 自家栽培と非営利団体:

これは、法的に規制された協会モデルが全需要の約3分の1を占め(さらに10%を自家栽培が占める)、規制の負担がそれに応じて小さくなるという仮定を反映している。これは、フルタイム換算の給与が同じで、平均37,430ポンドであると仮定している。従って、所得税とNICからの総収入は、 $7,000 \times 11,825 = 82,775,000$ ポンドとなる。

- ハイブリッド商業小売:

所得税およびNICからの財務省の収入合計: 従業員15,525人 \times 11,825 = £183,583,125

- 国営独占小売とのハイブリッド:

非商業的小売の方が規制負担が軽いことから、国営独占小売とのハイブリッド・モデルの場合、業界の従業員総数は15,025人と少ないものと仮定する。したがって、所得税とNICからの財務省の総収入は、 $15,025 \times 11,825 = £177,670,625$ となる。

自家栽培と非営利団体	83(161.85億円)
ハイブリッド商業小売	184(358.8億円)
国営独占小売とのハイブリッド	178(347.1億円)

表10.所得税および国民保険収入合計(百万ポンド未満四捨五入)

規制枠組みのコスト

新たな大麻市場の規制には、小売（年齢規制、営業時間など）、生産基準（安全衛生、環境基準など）、製品（品質管理、検査、表示など）の規制を担当する多くの国や地方の機関にまたがるコストがかかる。横流しや違法業者に対する取り締まりも、間違いなく規制コストであるが、そのほとんどは取締りコストでカバーされている（p.27参照）。

基準の設定、サプライチェーンのさまざまな要素に対するライセンスの枠組みの確立、規制の遵守と執行の監督を担当する国の規制機関が存在すると想定しているが、ほとんどのライセンスと執行は、アルコールと同様、地方自治体の責任となる可能性が高い。

これらの規制機関にかかる費用について、より正確な数字は、採用される規制モデルの性質と、時間の経過とともに市場がどのように発展するかによって決まる。また、異なるレベルの規制を必要とする、提案されている3つのモデル（自家栽培と非営利団体、ハイブリッド商業小売、国営独占小売とのハイブリッド）によっても異なるだろう。

残念ながら、アルコールとタバコに相当する規制コストについて、比較や推論を可能にするような集計データはない。しかし、国の大麻規制機関が想定する規制要件と同規模の英国の規制機関のコストを見れば、ある程度の推定が可能である：

- 医薬品、医療機器、輸血用血液成分のサプライチェーン全体を管理する英国の規制機関である医療保健規制庁は、約1,200人のスタッフを擁し、2021-22年の予算は約1億6,000万ポンド（312億円）であった⁽⁵⁵⁾。許認可、検査、リスク管理、臨床試験などのサービスに対する手数料が、同庁のコストをカバーしている。
- 安全衛生庁（Health and Safety Executive）は、職場の安全衛生に関する英国の規制機関であり、安全衛生に関するアドバイスの提供、リスクアセスメントの実施、安全衛生規制の遵守の取締りを行っているが、2021-22年の職員数は2,600人以上、予算は2億6,100万ポンド（508億9500万円）であった⁽⁵⁶⁾。
- 一般医療評議会（General Medical Council）は、基準を設定し、登録簿を保持し、質の保証、教育、苦情の調査を行う、英国の医師規制機関であり、約1億3,000万ポンド（253億5,000万円）の予算を持ち、1,700人のスタッフを雇用している⁽⁵⁷⁾。

私たちは、商業小売サプライチェーンと非営利団体を監督する規制機関（スタッフとコストは中央政府と地方自治体の機能で分担）を、これらの機関とほぼ同レベルで、約2,000人のスタッフ、2億ポンド（390億円）のコストで設立することを想定している。

ハイブリッド国営独占小売モデルの場合、規制の負担は、非営利団体に必要な規制と並んで、例えば製品の品質検査など、サプライチェーンの商業生産要素に規制が集中し、国が事実上自主規制を行うため、かなり小さくなると予想される。



このモデルのスタッフ数と総コストは1億ポンド(195億円)、スタッフ数は1,000人と見積もられている。

自家栽培と非営利団体モデルの場合、規制の負担はこれまたかなり小さくなる。つまり、規制の対象となる市場の割合が小さくなり(我々の試算では35%)、より軽いタッチの規制となる。また、規制負担は予算3000万ポンド(58億5000万円)、スタッフ300人。

しかし実際には、酒類や医薬品など他の合法商品の場合と同様、(生産、輸送、小売、団体の)許認可、検査/コンプライアンス、製品検査の義務付けにかかる手数料は、政府の規制コストのすべてではないにせよ、かなりの割合を回収することになる。これらのコストは、生産コストや小売事業コストに織り込まれている。したがって、政府にとっての正味の年間規制コストは、規制機関設立の初期支出を除けば、ごくわずかである。正確な数値は、異なるモデル、規制制度の性質、政府が請求する規制料によって異なる。これは、合法化から3年後の2021-22年までに65%が回収され、さらに増加傾向にあるというカナダのデータに基づいている。(58)。

これに基づくと、3つのモデルの純規制コストは以下のようになる:

- 自家栽培と非営利団体: 600万ポンド(11億7000万円)
- ハイブリッド商業小売: 4000万ポンド(78億円)
- 国営独占小売とのハイブリッド: 2000万ポンド(39億円)

刑事司法制度のコストと節約

大麻の使用と供給の犯罪化は、英国の刑事司法制度(CJS)のコストに大きな影響を与えている。例えば、2020/21年には、警察は133,805件の大麻所持犯罪を記録している(59)。カナダは現在、規制による刑事司法の節約は相当なものであるという見解を裏付ける現実の証拠を提供している。最初の合法小売店がオープンしてから2年後の2020年、公式のレビューによると、カナダの警察、裁判所、矯正サービスにかかる大麻関連コストは、16億ドル(1600億円、1カナダドル=100円)から10億ドル強(1000億円)へと3分の1に減少した(6億ドル(600億円)の減少)(60)。

しかし、英国では、大麻犯罪に対する警察の取締りへの支出や、それらが司法省全体にもたらす追加的な費用負担を細分化したデータは比較的少ない。最も有効な推計は、2010年以前のデータに基づくBryanらが指摘しているように、これらの先行研究は異なる方法論を用いており、例えば大麻逮捕1件あたりの警察コストの推定値は130ポンド(25350円)から4,605ポンド(897,975円)までと、非常に幅がある(61)。

他のデータや分析がない場合、我々はBryanらの研究結果を基に推計を行ったが、彼らと同様、数値には大きな不確実性があることを認識し、一般的には慎重な面をとった。また、その間に起きた取り締まりの変化、提案されている法的規制体制の下での取締りの性質についての仮定、人口の変化などを調整した。

刑事司法の経費節減は、CJSのインフラにかかる費用の多くが固定費や「サンクコスト(埋没費用)」であるため、計算が難しい。そのため、例えば100人収容の刑務所から1人釈放されたとしても、すぐに1%の節約にはつながらない(刑務所の厨房には清掃や暖房などの固定費があり、99人分の食事を用意しても100人分の食事を用意しても変わらない)。しかし、長期的には、特に、裁判所、刑務所、CPS、法律支援、警察など、需要の大幅な減少が明らかな場合には、それに見合った人員や資源の節約(たとえば、人数の減少に伴う刑務所の閉鎖など)につながり、明確で測定可能な経済効果をもたらされる。節約された資源が、ある機関や団体の内部で方向転換される場合であっても、経済的価値は依然として有意義である(直接的な予算削減の結果ではなく、例えば、警察の資金が大麻犯罪への対応から家庭内暴力への対応に移行する場合など)。

罰金による収入は、データ(異なる処分とそれに関連して徴収された罰金の内訳)がないことと、比較的少額であることから含まれていない。大麻関連の罰金総額は数万件にのぼるかもしれないが、収入という点では、罰金は比較的少額である。

収入は平均100ポンド(19500円)前後と小さく、総収入はせいぜい100万ポンド(1億9500万円)から300万ポンド(5億8500万円)の間であることを示唆している(Bryanらは2010年のイングランドとウェールズで0.9百万ポンド(17億5500万円)と推定)。

取締

Bryanらは、2010年にイングランドとウェールズの大麻取締りコストを約1億ポンドと推計しているが、不確実性の幅は「非常に大きい」と述べている(62)。Bryanらは、税関(違法な大麻の輸出入の取り締まり)のコストを特に除外しており、「これは、取り締まりコストをある程度過小評価することを意味する」(62)。

46.79トンの生薬用大麻と918キログラムの樹脂(63)である。



国境警備隊の予算11.8億ポンド(2023/24年)のうち、大麻を目的とした、あるいは大麻に起因する取締りに費やされている⁽⁶⁴⁾。英国内で合法的な大麻が入手可能であれば、こうした押収とそれに伴うコストのほとんどは発生しないと考えるのも妥当である。しかし、これに関する意味のあるデータがないため、Bryanらと同様、これらの潜在的な節約額については、数値に含めていない。

Bryanらの大麻取締りコストの見積もりを2024年の英国全体の値に置き換えるには、次のことが必要である:スコットランドと北アイルランドを含める6,900万ポンド(約10%増)。1時間当たりの警察費用(合計約40%増)に基づき、平均年率約3%のインフレを加味してコストを算出。したがって、Bryanらの方法論に基づく英国の2024年の調整後の数字は、約1億6,500万ポンドとなる。

しかし、英国における大麻取り締まりの性質も変化している。起訴件数が減少し、警告、地域社会の決議、大麻警告、そして最近では転用プログラムを含む代替制裁の件数が増加している。このことを示すように、イングランドとウェールズにおける大麻の起訴件数は、2010年の24,982件から2020年には12,043件、2023年には10,394件と、半分以上に減少している⁽⁶⁵⁾。

このような非起訴制裁は、警察の時間を大幅に削減するため、コストが大幅に削減される。例えば、Bryanらは、大麻警告にかかる警察の時間は、逮捕・起訴にかかる費用の約10分の1であると見積もっている。実際、大麻取り締まりを変える原動力の多くは、警察自身から生まれている。

限られた資源をどのように配分するかを決定している(そして、一般的に資源の削減や要求の増大に直面している)多くの警察幹部は、大麻犯罪、特に所持に対する逮捕や起訴は、不釣り合いな制裁であるだけでなく、そのような警察活動の有効性が非常に疑問視され、しばしば逆効果であることを考えると、警察資源にとって不釣り合いな負担であるとみなしている⁽⁶⁶⁾。

所持を理由とする大麻処分の約半数が、より費用のかかる逮捕・起訴から、より費用のかからない非逮捕処分に移行したと仮定すると、(カナダの経験に沿って)2010年の水準と比較して、取り締まりコストが約3分の1削減されると推定される。これにより、1億6,500万ポンドの試算は1億1,000万ポンド(214億5000万円)に調整されることになる。

我々の改革シナリオのすべてにおいて、大麻所持の犯罪は劇的に減少し、ほぼゼロになるだろう(特定のシナリオでは、所持していたり、特定の空間で消費したりすることは、依然として民事犯罪となる可能性がある)。我々は、大麻違法市場の縮小にほぼ比例して、供給違反は減少する。我々の想定では、5年目までに、自家栽培と非営利団体モデルでは約45%、ハイブリッドモデルでは80%縮小する(それぞれ5,000万ポンド(97.5億円)と8,800万ポンド(171.6億円)の節約)。

影響下での運転に関連する大麻犯罪の取り締まりなど、その他の大麻関連犯罪(当初の試算には含まれていない)は変更されないと仮定されている(影響下での運転のセクションp.40参照)。

残存する違法市場に対する取締りが、その性質や強度を変えることは十分にあり得るが、これはどちらにも作用し得る。新たな合法的アクセスモデルを確立し、その完全性を維持するためには、残存する違法行為者に対する強力な取締りが必要とみなされる可能性が高い。逆に、大麻犯罪に対する取締りが、より一般的に優先されなくなったり、あるいは刑が軽くなったりする可能性もある。例えば、カナダでは2017年(大麻合法化の前年)、大麻に関する密売、生産、流通の犯罪が10,968件あった。合法化後の2020年には、大麻に関連する密売、生産、流通犯罪は117件しかなかった⁽⁶⁷⁾。しかし、より最近の執行支出の包括的な見直しでは、合法市場を危うくしている違法行為者に対抗するため、執行支出の増加を勧告している⁽⁶⁸⁾。

停止・捜査

Bryanらの試算は逮捕と起訴に焦点を当てているが、これには犯罪の特定につながる捜査に従事する警察の膨大な時間のコストが省かれている。これには特に、停止捜査が含まれる。

過去20年間で停止・捜査の件数は大きく変動しているが、最新の2023年のデータでは53万件の停止・捜査があり、そのうち約60%が薬物、そのうち80%が大麻であり、これは全体の約半分にあたる⁽⁶⁹⁾。

立ち入り捜査にかかる費用について公式な試算はないが、2010年の試算では(1回あたり15分の警察時間を要するとして)20~25ポンドかかっている。大麻の取り締まりと捜査が26万5,000件、スコットランドと北アイルランドを含めると約10%(合計29万1,500件)、インフレ調整後の取り締まりと捜査の費用が1件あたり30ポンドとすると、大麻の取り締まりと捜査の費用(処分前)は年間約875万ポンド(17億625万円)となる⁽⁷⁰⁾。

大麻が非犯罪化され、合法化された体制では、大麻による取り締まりや捜査の件数はほぼゼロになると想定される(他の理由による取り締まりや捜査で大麻が発見されたとしても)。今後の法改正によっては、一部の停止・捜査が継続される可能性がある。例えば、特定の環境下での所持、違法な供給の疑い、または飲酒運転の容疑(ただし、このような運転関連犯罪は異なる捜査手続きの下で行われる)などが該当する。しかし、大麻取締捜査の必然的な減少は、大麻取締法改正案が実現する前に取締捜査政策が変更される可能性があるにせよ、現在の支出総額、すなわち875万ポンドか、それに近いコスト削減と見るのが妥当であろう。この節約は、すべてのシナリオ案に適用される。

裁判所手続

Bryanらは、クラウン裁判所と判事裁判所の訴訟手続の平均費用と、供給罪と所持罪のそれぞれの件数の推計に基づき、2010年の訴訟手続きにかかる費用を9700万ポンドと見積もっている。しかし、Bryanらは、『無罪』の評決で終わった裁判手続きや、開始されたものの評決まで追求されなかった裁判手続きにかかる費用を一切除外しているため、これらの数字は過小評価されている可能性が高い」と指摘している⁽⁷²⁾。

この約1億ポンドという数字は、スコットランドと北アイルランド、人口の増加、小売物価指数/賃金のインフレを含む我々の計算でも同様の修正を加える必要があり、約1億6500万ポンドとなる。しかし、上述の大麻取締りの変化と連動して、大麻取締り件数が減少している。

大麻関連の起訴は、2010年と比較して裁判の総件数を減少させた。これは所持犯罪に最も大きな影響を及ぼしており、供給犯罪は依然として起訴に進む可能性が高い。所持罪は最も一般的に、より安価な執行裁判所の手続きで処理されるため、1件あたりの費用負担の軽減は低い。しかし、裁判費用の総額は20%削減され、調整後の総費用は1億3,200万ポンドに減少すると試算している。我々は、異なる改革シナリオの下での市場の相対的な大きさの変化に基づいて、節約額の見積もりを行った。自家栽培と非営利団体モデルでは5900万ポンドの節約となり、ハイブリッドモデルでは違法市場のより高い割合を捕捉することになるため、両方で1億600万ポンド(206億7000万円)の節約となる。

刑務所

収監に関する情報は、薬物犯罪全般について提供されているが、薬物別の内訳は、政府がこの情報を保有しているにもかかわらず、日常的に公表されておらず、簡単に入手できるものでもない。罰則的な大麻刑の比例性に関する世論の変化が、この説明の一助になるかもしれない。また、潜在的な大麻改革が刑務所の人口に与える影響を評価する意欲も、刑務所の過密化の危機が高まっている状況においてさえない。2023年の国会質問で、大麻非犯罪化の影響を問われた(注:

クリス・フィルブ警察担当大臣は、「大麻を非犯罪化する計画は今のところない」と述べた⁽⁷³⁾。

2016年の議会質問に対する政府の回答は、「中央が保有するデータによると、2015年6月30日現在、イングランドとウェールズにおいて、大麻関連犯罪で刑務所に拘留されている犯罪者は1,363人である。この数には、犯罪が「薬物犯罪」に分類され、犯罪の内容に大麻が明記されているすべての犯罪者が含まれる。この数には、大麻が主犯罪の一因となった可能性がある場合は含まれていない」⁽⁷⁴⁾

2020年2月の情報公開請求に対するより最近の政府の回答には、次のように記されている:2019年12月31日現在(現在入手可能な最新)、イングランドとウェールズの全刑務所において有罪判決を受けた受刑者のうち、合計853人が関連する「大麻関連」犯罪を犯していた⁽⁷⁵⁾これらの犯罪のより詳細な内訳は入手できない。年間受刑者数は、何人が刑務所に収容されるかの明確な目安にはならない。

特定の犯罪や犯罪カテゴリー(例:大麻)の刑期は、1年以上であることもあれば1年未満であることもある。ほとんどが、より重い供給犯罪に対するものであると考えられるが、中には以下のようなものもあるかもしれない。

保護観察違反、情状酌量、再犯、他の犯罪との併合などの場合、所持罪が適用される。

大麻の取り締まりと量刑の変化により、2015年から2019年末までに見られた大麻関連の収監の減少傾向が続いていると思われる(COVIDがこの傾向を乱した可能性はあるが)。また、政府の数字には、データが入手できないスコットランドと北アイルランドは含まれていない。犯罪と量刑が同様の割合で行われたと仮定すると、スコットランドと北アイルランドを含めると、さらに約10%が追加され、合計で約960人となる。また、2019年の情報公開データでは、再拘留で裁判を待つ囚人は特に除外されている。のデータはすぐに入手できなかった。そのため、合計を1,000件に増やした。また、この合計には違法大麻に関連した犯罪は含まれていない。

児童搾取、暴力、武器、現代奴隷制などに関する犯罪を含む。



イングランドとウェールズのデータを使用し、囚人一人当たりの年間コスト5万ポンド(975万円)から、大麻犯罪関連の投獄にかかる大まかな年間コスト5000万ポンド(97億5000万円)が算出される⁽⁷⁶⁾。これは、Bryanらの推計8400万ポンド(囚人一人当たりの年間コスト4万5000ポンドで算出)よりも低い。

多くの警察幹部は、限られた資源をどのように配分するかを決定する際、大麻犯罪、特に所持に対する逮捕や起訴は、不釣り合いな制裁であるだけでなく、警察資源にとって不釣り合いな負担であると考えている。

仮に所持罪での投獄が現在の少数からゼロになったとしても、残された違法市場の取り締まりから、少なくとも大麻供給に関連する投獄は改革後も続くと想定される。例えば、アルコールとタバコの供給に関する違法行為で投獄される人はまだいる。この数字が大麻供給にとってどの程度重要な意味を持つかは、残された違法市場の規模、それに対する取り締まり努力の強さ、そして以下によるだろう。

より広範な改革に伴う刑罰や量刑の変更。後者の2つの変数が明確でないため、異なるシナリオの下で想定される違法市場の規模に加え、刑務所の量刑を50%削減することを前提に、節約額の見積もりを行った。

つまり、自家栽培と非営利団体のモデルで72.5%、ハイブリッドの両モデルで90%削減した場合、3600万ポンドと4500万ポンドの節約になると試算される(なお、Bryanらは100%削減を想定しており、8400万ポンドとかなり大きな利益を得ている)。

検察庁

2023年から24年にかけて、クラウン検察サービス(CPS)の予算は8億ポンド(1560億円)で、41万9000件を起訴した⁽⁷⁷⁾。

2023年には、このうち約11,000件が大麻に関連した犯罪であり、全体の2.6%にあたる⁷⁸。

CPSの事件処理件数の2.5%が大麻関連であり、大麻事件の処理コストは平均事件処理コストと同じであることから、約2000万ポンド(39億円)のコストとなる。



改革シナリオのおおよその潜在的節約額は、改革後の違法市場規模の変化を想定したもので、ハイブリッド・モデルで80%(1600万ポンド、31億2000万円)、自家栽培と非営利団体モデルで45%(900万ポンド、17億5500万円)である。新たな規制体制の下でのライセンス違反に対する訴追件数はごくわずかであると想定されており、そのほとんどは刑事訴追ではなく、規制当局が管理する民事訴訟手続きによって処理される。

法律支援

法律支援は、年間約19億ポンド(3705億円)の費用がかかります - それ自身のために支払うことができない人のための法的助言と助言を提供し、一定の基準を満たしています。この合計の不特定の割合は、大麻関連の逮捕や起訴に関連して使用されます。この割合がどの程度なのかは公表されておらず、推定は特に困難である。法律支援への支出総額は、法律支援・刑罰及び犯罪者処罰法(LASPO)によってイングランドとウェールズにおける法律支援の範囲が縮小された2013年以降大幅に減少しており、2012-13年の29億ポンドから2022-23年には19億ポンドに減少している。LASPOで導入された利用可能性の制限には、特定の大麻犯罪/事件も含まれていた。納税者同盟による)試算によると、法律支援のケースロードの4%は、以下のようなものである。が大麻に関連するものである(2015年の総額は最大6,000万ポンド)ことは、特に所持犯罪の取り締まりの進化を考えると、この文脈では高いように思われる。しかし、法律支援を必要とする者に再分配できる逮捕・起訴の件数を考えると、2500万ポンド(48億7500万円)という低い数字も不合理ではないように思われる⁽⁷⁹⁾。

ここでも、改革のコスト/ベネフィットは、想定される違法市場の縮小との関係で計算されており、自家栽培と非営利団体モデルでは45%(1,125万ポンド、21億9375万円の節約)、ハイブリッドモデルでは80%(2,000万ポンド、39億円の節約)となっている。

人生のコスト 傷跡

Bryanらの試算では、大麻犯罪の犯罪歴が潜在的な収入と関連する税収に与える経済的影響について数字を入れている。これは、潜在的に非常に大きな経済的影響であるが、薬物政策の議論では見過ごされがちである。彼らは、2010年に約500万人の強化された犯罪記録局(CRB)チェック(現在はディスクロージャー・アンド・バーリング・サービス(DBS)チェックと呼ばれる)があり、雇用主が犯罪歴のある求職者に対して偏見を持っているという十分な証拠があると指摘している。ある種の医療、法律、公務員の職務では、犯罪歴は禁止されている。

Bryanらは、起訴件数、収入への平均的な影響(前科による推定19%の減少)、傷跡を残すリスクのある初回逮捕者の割合に基づいて、年間2,300万ポンド(44億8500万円)という数字を算出した。2300万ポンドの試算をスコットランドと北アイルランド、人口増加、2010年以降の賃金インフレを含めて調整すると、2024年の英国では4000万ポンド(78億円)になる。これは保守的な見積もりかもしれないが、雇用に影響を受けた人のほとんどが、1年後にすぐに前科がなかった場合の水準まで収入が増えるとは考えにくいことを考えると、つまり、何年にもわたって累積的な傷跡が残ることになる。

しかし、不起訴や民事制裁に向けた取り締まりのシフトにより、大麻で発行される犯罪記録の数が減っているため、このような事態は減少していると思われる。さらに、2023年に政府は、多くの薬物所持犯罪を含む多くの犯罪が「使用済み」とみなされるまでの期間を1年に短縮した。使用済み犯罪を多くの見込み客に明かす必要はない。

過去の法律で捕らえられた人々が背負う、犯罪者としての継続的な汚名に対処することなく、今後、集団犯罪をなくすことだけを求めるのは矛盾しており、不当である。

雇用主は、基本的な身元調査には表示されません。しかし、応募者が犯罪を申告しなければならない職種はかなり幅広く残っており、その場合は身元調査が強化されます。だからこの変更は、多くの人々にとっての長期的な傷跡の影響が減少することを意味するが、すべての人々にとっての影響がなくなるわけではない。十分なデータがないため、私たちは総推計から生涯の傷跡の減少に関する推計を除外した。

Bryanらは、収監による経済生産と所得税の損失額として約1,290万ポンド(25億1550万円)を計上している。最新の計算を行うための関連データが容易に入手できなかったため、この数字は我々の計算には含まれていない。収監によって失われる税負担の大きさと、収監によって節約される可能性のある税負担の大きさは、以下の通りである。刑務所に収監されていない(2010年よりも収監率が低下していることを考慮すると)個人は、一桁万人になると思われる。

経済的・社会的高背の機会

禁止法の下での犯罪による歴史的な弊害は、大麻を法的に規制することで単純に消し去れるものではない。何十年の間、懲罰的な大麻取締りは、社会的・経済的に疎外されたコミュニティ、特に黒人コミュニティに不釣り合いな影響を与えてきた。

前科は個人の人生に長期的な影響を及ぼし、雇用や生活の機会を激減させることで、不当な犯罪によるトラウマを永続させる。犯罪化の継続的なスティグマに対処することなく、今後、大量犯罪化を終わらせることだけを求めるのは、矛盾していると同時に不当である。

過去の法律で摘発された人々が背負うことになる。したがって、規制管轄区域は、犯罪化を終わらせ、過去に犯罪化され、現在は法律の範囲内となっている活動に関する過去の犯罪記録を削除し、過去の法律の下で刑に服している者を釈放することによって、当初からこの問題に対応することが必要である。

合法化された国・地域がこれを達成するためのさまざまな方法について、世界的な証拠が増えつつあり、多くの国・地域が合法大麻市場の税収から資金を調達している。

新たな合法大麻市場を開発することは、社会全体に利益をもたらす、より平等で包括的な経済システムを確立する機会を提供する。

例えば、ミズーリ州は大麻犯罪の抹消に700万ドル(10億5000万円)を割り当て、イリノイ州は140万ドル(2億1000万円)の補助金を交付した(82、83)。このために英国にかかる費用を見積もるのは難しいが、同性愛の歴史的
前科に対する恩赦から学ぶべきことがあるかもしれない(84)。

新しい合法大麻市場を開発することは、より平等で包括的な経済システムを確立する機会を提供する。

社会全体に利益をもたらす。合法化によって、市場の統合や独占(およびそれに伴う企業買収のリスク)を避け、中小企業による新しい多様な市場環境を確立し、新しい市場構造に有意義に参加し、そこから利益を得ることができる、歴史的に社会から疎外されてきたコミュニティの経済的包摂を促進する余地が生まれる。社会的公正プログラムは、より広範な経済的包摂の成功を確実にするための重要な支援メカニズムである。社会的公正プログラムは、アクセスへの障壁を低くする機会であり、積極的な経済的包摂を通じて、また次のような再投資を通じて、禁止の害に対する一定の償いを提供するものである。

の影響を受けた地域社会がある。これらの団体は、非営利団体の設立と商業市場への参入の両方を支援するために存在すべきである。

社会的公平プログラムは、禁止法が特定のコミュニティに不釣り合いに与えた害を是正する責任があるためだけでなく、社会から疎外され、影響を受けたコミュニティを経済的に解放することに大きな潜在的利益があるため、優先されるべきである。社会的公正プログラムに関するSupernova Womenのインパクト・報告書にあるように、「強固な大麻公正プログラムからの(投資に対する)金銭的リターン」はあり、1ドル(150円)の投資につき1.20ドル(180円)の社会的リターンが予測される(85)。社会的公正プログラムが生み出す社会的価値は、1ドルにつき4.56ドル(684円)に増加する(86)。

社会的公正プログラム

社会的公正プログラムは、新興市場において社会から疎外され、不釣り合いな影響を受けているコミュニティへの経済力の再分配を支援する。これは、合法的な大麻市場が、大企業や経済的に有利な個人に取り込まれないようにするためである。

重要な要素には以下のようなものがある:

- 市場において代表的でないグループの参加を奨励するための積極的な関与。エクイティ申請者の経済的障壁の
- 軽減: 申請料金の免除や割引を受けることができる、ライセンス料やその他の手数料のほか、助成金や融資制度といった形での資本へのアクセス、さまざまな研修プログラムへの資金援助などがある。
- 持分申請者(非営利団体からの申請者を含む)に対するライセンシングプロセスにおける利点/優先順位付け 例: 持分申請者に対する一定期間の独占権。
- 法律・会計サービスやその他の労働力開発・訓練を含む、公平な候補者の「公平な競争条件」を支援するための技術支援と包括的給付。
- アルコールやタバコで起きたような)市場の独占/寡占支配の出現と、それに伴う、私利私欲のために政策の優先順位を歪めてしまう企業の掌握のリスクを防ぐ。

合法化により、歴史的に社会から疎外されてきたコミュニティの経済的包摂を促進する余地が生まれ、新たな市場構造に有意義に参加し、そこから利益を得ることができる。

米国の多くの州は、大麻解禁による不釣り合いな害を認識するために、こうしたコミュニティの市場アクセスを促進するための施策を行っており、一般的には合法大麻市場からの税収を財源としている。カリフォルニア州では、市や郡が地域レベルで社会的平等の取り組みを実施するのを支援するため、1500万ドル(22億5000万円)を割り当てた。資金の一部は融資や助成金という形でライセンスに直接支払われ、残りは研修プログラムや技術支援に充てられる⁽⁸⁷⁾。オークランドモデルでは、エクイティ申請者には3年間の無料家賃と必要な担保が提供される。

このモデルでは、社会的公平性を重視する申請者は、起業資金とスペースを受け取ることができる⁽⁸⁸⁾。イリノイ州は、不釣り合いな影響を受けている地域に対して、3000万ドル(45億円)の資金を提供する低利融資制度を提案しており、また、資格のある申請者に対しては、ライセンス料を最大50%減額することも提案している。ミシガン州のマリファナ規制庁は、ライセンス料を最大60%減額することを提案した。サンフランシスコでは、ライセンス料5,000ドル(75万円)の免除と、「エクイティ・インキューバー」がエクイティ申請者に家賃無料のスペースや技術支援を提供する制度を実施している⁽⁸⁹⁾。

合法化された大麻市場への参加を直接促進するために社会的公正プログラムを利用するだけでなく、税収の一部に影響を受けるコミュニティに還元し、薬物サービスの提供やより広範な社会プログラムを支援する仕組みも含まれている。イリノイ州では、大麻税収の25%を「経済的非投資、集中的貧困、暴力、刑事司法対応の歴史的乱用の影響に対処する」ために、影響を受けるコミュニティへの投資に充てている。ニューヨーク州は税収の40%を、ニュージャージー州は70%を、このような形で充てている⁽⁹⁰⁾。

トランスフォームは、薬物禁止下で人種的にマイノリティなコミュニティが経験した害に対処し、修復するための努力の範囲、効果、課題について、新たなエビデンスから学ぶことにコミットしている。私たちは、英国の新しい合法大麻市場における公平性を促進するために、これらのコミュニティと協力しており、政策立案者に対し、ここでの経済的再投資を優先するよう強く助言している。

医療制度におけるコストと節約に関する議論

政策や法律の変更によって影響を受ける可能性のある、様々な層における様々な形態の大麻使用に関連する、様々な潜在的な健康関連の費用と便益がある。財務省の視点からこれらを評価しようとするのは複雑な作業である。

大麻使用の健康関連の金銭的成本には、治療費、急性の有害事象に関連する事故・救急費用、大麻の影響下での運転(DUI)による事故の費用、メンタルヘルス、人間関係、雇用、市民参加への潜在的な悪影響に関連する健康と福祉への長期的な影響が含まれる。健康上の利益には、処方箋によらない大麻の使用による医療上の利益と、それに関連する処方箋薬コストの代替に関するNHSコストの削減、さらにアルコールを含むより有害な薬物使用の代替の可能性とそれに関連する健康上のコストが含まれる。

政策や法改正がこれらのすべてにどのような影響を与えるかは、改革の性質と、それが行われるより広範な政策環境の両方に依存する。したがって、提案されている合法化・規制改革の影響を、健康コストと便益の観点から評価することは、一連の交差する問題を提起することになる：

- 提案されている大麻規制は、使用の使用率(特に、より大きな医療費に関連する、よりリスクの高い使用行動の使用率や社会的弱者における使用)にどのような影響を与えるか？
- 普及率とは無関係に、大麻消費に関連するリスクは規制によって影響を受けるのか—例えば、製品がより安全になったり、より安全な消費行動が採用されたりした場合など—？
- 規制への移行は、他の健康リスク行動(特にアルコールやその他の薬物の使用)にどのような影響を与えるのか？
- 非医療用供給ルートからの大麻の使用は、処方された大麻ベースの医療用製品の使用や他の処方された薬物の使用とどのように交差するのか？

以下では、これらの質問によって提起された主要な問題、これらについてBryanらが行った分析の一部、および他の改革管轄区域から得られたいくつかの新しい証拠について議論する。いくつかの関連データとコスト試算を検討し、議論する一方で、本分析では、財務健全性に関連する財務省への正味の影響に関する具体的な金額試算は行わないことにした。これは主に2つの理由からである。第一に、最も重要なことであるが、エビデンスが示唆するのは以下の通りである。

責任ある公衆衛生指向の法的規制モデルであれば、使用率に大きな変化をもたらすことはなく、したがって健康コストや便益に大きな影響を与えることはないだろう。仮に普及率が上昇したとしても、その結果生じる健康コストの増加が、本分析における他の経済コストや経済的便益の要素と比較して大きくなるとは考えにくい。少なくとも、プラスの影響とマイナスの影響はある程度相殺されるからである。そして第二に、潜在的な健康コストと便益に関する既存の知識は複雑でギャップがあるため、信頼できる推定値を突き止めることは法外に困難である。

トランスフォームが規制された大麻市場に対して行った一連の提案は、私たちの仮説の基礎となるものであり、他の薬物や危険な行動に対する規制と同様に、様々な新興の大麻モデルから、良くも悪くも教訓を引き出している。トランスフォームの提案の公衆衛生上の焦点は、当然のことながら、健康被害を最小限に抑えることに特化した政策設計である。トランスフォームの英国の提案は、米国の既存のモデルとは重要な点で異なっており、より良いデータが入手可能な他のモデルの健康への影響から、より直接的な推論を行うことは問題である。

大麻がまったく無害な薬物であるという指摘は、ナンセンスであり、深く役に立たない立場であることを明確にすることが重要である。しかし、注目すべきは、この「大麻は無害である」というセリフは、そのような主張を決してしない改革論議の真剣な当事者からというよりも、むしろ改革反対派から藁人形論法として展開されることが多いということである。

もちろん、すべての薬物使用に関連する健康リスクには幅広いスペクトルがあり、大麻も例外ではない—特に、弱い立場にある人々がより高い効力の大麻製品をより頻繁に使用することに関しては—。

特に青少年に。このようなリスクは、大麻を使用する人々を犯罪者とし、大麻の生産と供給の責任を規制のない個人や組織犯罪集団に放棄することによって、さらに悪化している。

しかし、大麻の使用は、アルコールやタバコを含む他の多くの一般的に使用されている薬物と比較して、公衆衛生上の負担が比較的低いということも、合理的である。大麻の使用によって一部の人が被る深刻な健康への悪影響、およびそれらに対処するための政策や制度上の対応の重要性を軽視するつもりはないが、現時点で入手可能な健康コストの推定値は、税収や刑事司法制度のコストなどの他の経済的影響に比べ、その規模は比較的控えめであると考えられる。

使用頻度

合法化と規制が健康に与える影響として、少なくとも歴史的な政策論争においては、最も明白なのは、使用頻度への影響である。長い間、合法化と規制には商業化モデルが関与し、入手しやすくなり、価格が下がり、アルコールやタバコのような利益誘導型のマーケティングが行われるため、消費が増加するという前提があった。そして、それに応じて健康被害や関連費用負担が増加するという仮定が成り立つ。前述したように、トランスフォームが提案するモデルは、このようなシナリオを軽減するように明確に設計されている。合法化と規制が普及率と健康被害に与える影響は、いずれにせよ、この狭く単純化された仮定が示唆するよりも複雑である。

また、政策や法律の変更による影響を、大麻の消費行動に影響を与える可能性のある、より広い社会的、文化的、政治的、経済的状況における影響から切り離すことは難しい。

大麻の使用は、世界的に、そして短期的な山と谷はあるにせよ、ほとんどの国内司法管轄区でも、かなり安定した長期的な増加を目撃してきたことに注意することが重要である。重要なことは、この増加は、世界的にも(比較的最近の合法化された数カ国を除いて)、英国においても、禁止法のもとで起こったということである。実際、英国における大麻使用の使用率は、私たちの知る限りでは、1971年の薬物乱用法(Misuse of Drugs Act)のもとでの禁止以来、500%以上も上昇している⁽⁹¹⁾。英国における大麻使用の使用率は、2000年頃から2010年まで低下し、BからC、そしてまたBへと、同法のもとでの法的分類をめぐるさまざまなドラマに悩まされることはなかったようだ。つまり、「合法化後は必然的に使用量が増える」という論理的帰結、すなわち「禁止下では必然的に使用量が減る」という論理も、明らかに誤りなのだ。

現実には、さまざまな合法・違法薬物の使用は、法的地位や罰則的取締りの強さ・厳しさとは一見無関係に、上昇したり下降したりし、しばしば同時に異なる方向に進んでいる。このことは、薬物使用のレベルに対する政策の影響に関するより包括的な研究と同様に、より広範な社会文化的要因が、法的地位や取締りの強さよりも、薬物使用の意思決定にはるかに大きな影響を与えることを示唆している⁽⁹²⁾。例えば、タバコ喫煙率が、より良い規制と投資のおかげで、数十年にわたって着実に低下していることは注目に値する。

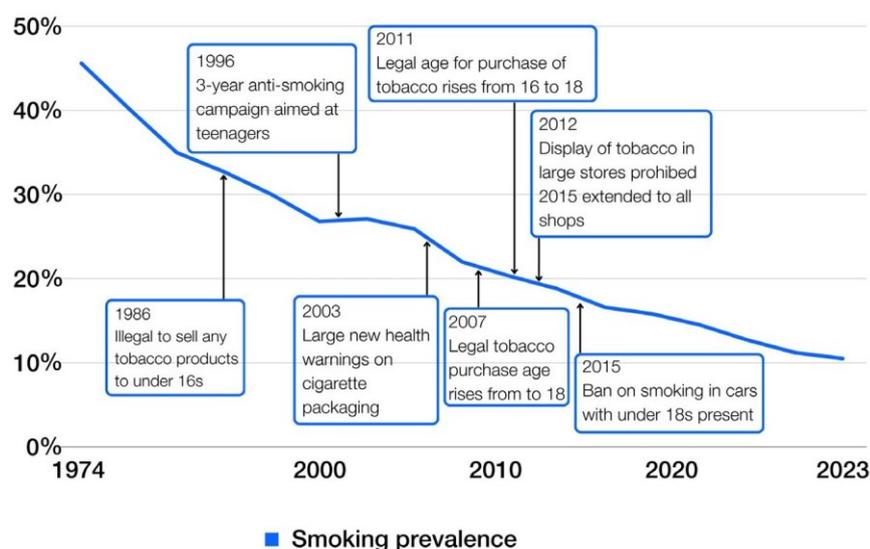
注目すべきは、喫煙率である。

は、より良い規制と公衆衛生教育への投資のおかげで、数十年にわたり着実に減少している。この公衆衛生の勝利は、タバコを使用する人々を犯罪者にしたり、成人への販売を禁止したりすることなく達成された。

公衆衛生教育においてである。この公衆衛生の勝利は、タバコを使用する人々を犯罪者にしたり、成人への販売を禁止したりすることなく達成された。若者の間では、合法的なタバコの使用率(現在も低下中)は、違法な大麻の使用率(現在も上昇中)よりも低くなっている。

同様に、飲酒量が少ない、あるいはまったく飲まない若者の割合も、過去20年間で増加している。これは、文化的・社会経済的要因の変化の結果であると考えられるが、ここでも顕著である。

青少年をアルコール所持で犯罪者にしたり、供給を禁止したりすることなく発生した⁽⁹³⁾。



グラフ4: 英国のタバコ喫煙使用率(16歳以上)、1974~2023年、主要な政策革新あり(Ash, 2024年)¹⁰⁹

大麻に関しては、改革が人口統計によって異なる影響を及ぼす可能性が高く、そのリスクも異なる。例えば、米国の多くの州とカナダでは、合法化の結果、人口全体の使用量がわずかに増加したようである。しかし、その中でも増加は高齢者に集中しており、青少年の使用はおおむね横ばいか、場合によっては減少している。同様にカナダでも、最も頻繁に使用する者(健康被害のリスクが最も高い者)の割合は、合法化後もほとんど変化していない。2023年に全カナダ人の6%が毎日またはほぼ毎日大麻を使用していると報告したが、これは合法市場が開設された2018年の5%から統計的に変化しておらず、2022年の7%から減少している。同様に、2023年にはカナダ人の23%が過去12カ月間に大麻を使用したと報告し、2018年と2022年の25%からわずかな変化(減少)にとどまった⁽⁹⁴⁾。

しかし、こうした一般的な傾向は、非合法化国でもほぼ同じであり、ここでも、法的地位や合法的入手可能性 *そのもの*ではなく、より広範な社会経済的変数が消費選択の主要な要因であることが示唆されている。すでに述べたように、合法化/非合法化改革の前後で調査データを比較するには、方法論上の課題があることも広く認識されている。これは、違法・合法それぞれの活動に関する調査質問に正直に答える人々の意欲の比較に関係している。

合法化後のシナリオを想定した場合、蔓延を増加させる可能性のあるリスク要因の多くは、責任ある政策設計によって軽減することができる。合法化された大麻市場は、必然的に合法化されたアルコール市場のようになるという、よくある、しかし間違っただけの思いつきがある。多くの点で、これは北米のいくつかの合法化された管轄区域のケースであり、最も商業化されたモデルの下でさえ、大麻とそのマーケティングはアルコールよりも厳しく規制されている。しかし、この類似点は決して決まったものではない。例えばカナダでは、大麻製品は広告は厳しく制限されている(p.40参照)。ケベック州やノバスコシア州を含むカナダのいくつかの州では、大麻小売は州政府の独占であり、販売と利益を最大化しようとする営利団体のインセンティブを効果的に排除している。ウルグアイでは、合法的な大麻小売販売は、政府独占の下で生産されたノンブランド製品であり、認可された薬局から登録された成人購入者に販売される。ドイツやマルタを含むEU諸国では、現在、個人栽培と非営利の会員制団体のみが認められており、商業的な小売市場は存在せず、マーケティングやブランド化も認められていない。

また、課税や最低価格設定、あるいは直接的な価格統制によって、規制の枠組みが価格をコントロールすることも可能である。つまり、合法化後は必然的に価格が下がり、使用量が増えるという仮定も誤りである。カナダのように価格が大幅に下落した例もあるが、使用量は増えていない。

責任ある規制は、重要な保健衛生と有害性の低減に関する情報を、それを必要とする人々、すなわち製品を購入する消費者自身に直接、正確に的を絞って提供することを促進することができる。これは、規制のない違法販売にはまったくない機会である。

また、ウルグアイのような合法的な法域では、価格が下落しているところもあるが、政府の統制を受けており、下落していないところもある⁽⁹⁶⁾。消費を抑制するために最低単位価格を用いるという考え方は、アルコールに関してはすでに英国でおなじみである⁽⁹⁷⁾。

さらに、大麻の入手可能性が劇的に高まるという、よくある仮定がある。そして、アルコールとタバコの文献から入手可能性と普及率を結びつける証拠を引き出せば、必然的に利用が増えることになる。

これは間違った思い込みである。それは第一に、禁止法下での大麻の既存の高い入手可能性を無視している。特に、WhatsApp/Telegramのメニューや宅配サービスが普及したソーシャルメディア時代には、Deliverooのような手軽さと利便性がある⁽⁹⁸⁾。法的に規制された体制のもとでは、政府機関が入手可能性を管理する方法（年齢制限、店舗（オンライン小売が許可されている場合はウェブサイト）の数と場所、外部標識、営業時間など）を決定する。入手可能性の管理は、入手可能性の増大と同じではない。違法市場が縮小するにつれ、成人専用店舗にアクセスできない青少年が入手できる機会も縮小する。

エビデンスに基づく予防の取り組みや、リスクと二次被害低減のための教育はまた、既存の消費者の間で、開始を制限し、消費とより高いリスクの行動を緩和することの両方に影響を与えることができる。このような介入策への投資は、大麻供給の法的地位とは無関係な政策選択である。合法化後、そのような介入策への投資が増加し、新興合法市場からの税収によって支えられるか、少なくとも正当化されることを提案するのは合理的である。これは、ほとんどすべての改革的司法管轄区においてそうであった。このようなサービスへの参加と、それに対応する有効性、特に脆弱な青少年集団に対する有効性は、法的地位の変化によってさらに高まるだろう。特定のリスク行動に関する公式の健康情報に対して、同じ当局が同時に、それに関与することで逮捕し罰すると脅すことがなければ、人々はより関与しやすく、信頼しやすくなる。

マーケティング、価格、入手可能性の規制を、予防とリスク教育への有意義な投資と組み合わせることで、規制後の使用率の上昇圧力を抑えることができ、うまく実施できれば下降圧力を生み出す可能性もある。規制が不十分なアルコール市場と、規制が強化されつつあるタバコ市場の英国における対照的な経験は、ここで特に示唆に富む。

トランスフォームの公衆衛生アプローチの合法規制案は、これらの要素をすべて含んでいることを前提に、大麻を合法化し規制している法域の経験を考慮し、提案されている法的地位と入手可能性の変化は、より広範な基本的傾向を超えて、蔓延に大きな影響を与えないという仮定を立てている。これは、使用量が変化しない、あるいは二度と増加しないという意味ではなく、増加を含む使用量の変化は中長期的には避けられない。むしろ、禁止法から責任を持って規制された成人の合法的なアクセスへの移行が、現状と比較して必然的に使用量や関連する害を増加させるわけではないということである。

消費者一人当たりの健康被害

大麻の健康への影響と、それに関連する金銭的なコストと利益は、消費される製品の性質と消費行動によって影響を受ける。

合法規制された製品は、違法に生産・供給された製品よりも本質的に安全である。品質管理と取引基準は、合法的な大麻製品が、肥料による重金属や粗悪な栽培方法による真菌／バクテリアに汚染されていないこと、合成カンナビノイドの誤販売や不純物混入がないこと、鉛やガラスで汚染されていないことを保証することができる-これらはすべて、違法に生産・販売された大麻製品に見られる問題である。

また、合法規制された製品には、含有量(THC/CBD)が明確に表示されるため、消費者はより多くの情報を得ることができる。



ウルグアイとカナダにおける大麻包装規制

消費について、十分な情報に基づいた意思決定を行う。内容物、リスク、二次被害低減に関する情報は、(例えばカナダのように)すべての包装に記載することが義務付けられ、販売時に入手できるようになる。さらに販売者は、消費者に合わせた健康情報を提供できるよう、研修の義務を負うことになる。責任ある規制は、このように、重要な健康情報と有害性の低減に関する情報を、それを必要とする消費者、すなわち製品を購入する消費者自身に直接、正確に的を絞って提供することを促進することができる。

大麻の効力は、しばしば健康リスクと関連付けられてきた。人々はTHCの摂取量を自己調整する傾向にありますが、より高濃度のカンナビス製品の使用は総THC摂取量を増大させ、その結果、より高いリスクを伴う可能性が高い(強いアルコール飲料の摂取パターンと類似した傾向)と考えられる。違法市場の経済的動向は、より高濃度のカンナビス品種への長期的な移行を促進してきたが、規制は総THC摂取量を抑制する複数の手段を講じることができる:小売製品への濃度規制、直接的なTHC課税、または高濃度/高リスク製品の使用を抑制する最低単価価格設定、およびパッケージや販売時点での情報提供を通じて、濃度情報を明確に表示し、健康リスク低減メッセージとリンクさせることなどである。実際、一部の合法市場では大麻製品の濃度が増加しており、小売市場で70~80%以上のTHCを含む超高濃度抽出物が現れている。これらの動向は不可避ではないが、Transformの提案とは異なる政策・規制選択の結果である。

さらに、最終的にベイクやエディブルなど、さまざまなタイプの大麻製品が利用できるようになれば、可燃物よりも安全な選択肢が消費者に提供されることになる。英国やヨーロッパでは、タバコと大麻を併用する傾向が強い。カナダでは大麻市場が規制され、非可燃性の製品が市場に出回るようになってから、大麻の使用と並行してタバコを使用する割合が5年間で30%から24%に減少した⁽¹⁰⁰⁾。英国では、喫煙に関連する病気という点で、健康上の成果が改善される可能性があるが、それがどのように起こるかを予測するのは難しい。

治療費用

Bryanらは、成人の大麻治療症例数(2009-10年で1万6,000例)から、大麻関連治療は全治療症例数の約7%であると推定している。イングランドとウェールズにおける大麻治療の総費用は約4400万ポンド(85億8000万円)であった。大麻市場が50%も拡大しても、治療費は1200万ポンドから2400万ポンド程度しか増加せず、取り締まりや刑事司法のコストに比べれば小さいと指摘している⁽¹⁰¹⁾。

しかし、2023年に大麻の治療に入る人の数は、2010年に比べて50%増の28,800人であった⁽¹⁰²⁾。この増加分、インフレ、スコットランドと北アイルランドを含むこと、2010年以降の大麻使用の変化を調整すると、Bryanらの推計に基づく総費用は、誤差が非常に大きく、Bryanらが示唆するように、治療費単価の過大評価である可能性が高いとはいえ、1億ポンド近くになる。この金額は決して無視できるものではないが、例えば大麻の使用率が10%増加した場合、その増加がすべて合法化によるものと仮定し、治療ニーズが人口における使用率に直接比例すると仮定しても、総治療費は1000万ポンド(19億5000万円)しか増加しません。

提案された責任ある合法規制モデルへの移行が普及率に大きな影響を与えないこと、規制された大麻製品はより安全であり、規制された効能を持つ製品の消費者はより多くの情報を得ることができ、リスク行動に関してより適切な判断を下せるようになるという我々の仮定を考慮すると、提案された改革が治療需要の増加を促進するとは予想されない。

しかし、治療のアクセス可能性は、政策上の決定事項である。現状下でも大麻関連治療の未充足ニーズが存在し、法改正の有無にかかわらず治療の可用性を拡大すべきだという主張は十分成り立つ。実際、大麻の現在の刑事罰化は、それに伴うスティグマや、就職機会への長期的な悪影響など、個人生活への負の影響の可能性を伴っている。これにより、大麻の使用を申告し、治療の必要性を認める人が、アルコールやタバコの場合よりも少なくなっている可能性がある。したがって、刑事罰化によって悪化した大麻の治療ニーズの未充足は、社会全体への他のコストとして表れている可能性が高いと言える。

合法化後は、新興市場からの新たな収入によって、治療費の増加が正当化される可能性がある。また、使用の犯罪性に関連するスティグマがなくなるため、治療への障壁も減少する可能性が高い。しかし、CJSからの紹介による治療率の低下も考えられる。合法化それ自体の結果ではなく、より広範な政策の選択に左右されるこうした影響を定量化するのは非常に難しい。

飲酒運転に関する医療費

もうひとつの一般的な仮定は、大麻の合法化によって、大麻の影響下での運転(DUI)やそれに関連する自動車事故が増加し、その結果、医療サービスへの直接的なコストが増加するというものである。この仮定は、一連の二次的な仮定に基づいている。第一に、合法化によって大麻使用の普及率が高まるということ、第二に、大麻の飲酒運転の普及率は使用の普及率と直接関係があるということである。どちらの仮定ももっともらしいが、決して確実なものではない。使用の使用率が增加するという仮定は、上記のとおりである。第二の仮定である、使用率と飲酒運転の間に直接的な相関関係があるという仮定は、他の外部変数(最も明らかなのは飲酒運転の取締り、公教育、社会規範の変化)を無視しているため、疑問が残る。

大麻の所持と使用がいかなる種類の犯罪でもなくなり、提案されている改革シナリオの下では、成人は合法的に規制された大麻供給にアクセスできるようになる一方で、大麻によって障害を受けた状態での運転は、依然として制裁の対象となる犯罪であることを明確にすることが重要である。大麻の合法化と規制を主張する誰も、大麻による障害運転も合法化すべきだとは言っていない。同意の上での成人の薬物使用とは異なり、薬物使用による障害状態での運転は、他者への深刻な危害を直接もたらす危険性があり、国営による法的介入を正当化するものである。

ここで参考になるのは、飲酒運転の経験である。強力な取締り、新しい技術(より安全な自動車と道路)、公教育への有意義な投資の組み合わせにより、アルコールに関連する自動車事故、死傷者は劇的に減少した。一人当たりのアルコール使用量は2004年頃をピークに減少しているが、それまでは1930年代以降、飲酒運転とそれに関連する害の減少が達成された前世紀後半の時期を含めて、かなり着実に増加していた。つまり、一人当たりの消費量が増加するにつれ、飲酒運転事故は減少していたのである。効果的な取締り、技術、公教育、社会規範の変化に関する外部変数のほうが、普及率や一人当たり消費量よりもはるかに重要だった。

大麻の飲酒運転取締りの技術的な難しさはあるにせよ、大麻に関連した運転への対応は、アルコールの経験から情報を得ることができる⁽¹⁰³⁾。大麻の飲酒運転(繰り返すが、どのような改革シナリオのもとでも制裁の対象となる犯罪であることに変わりはない)が、的を絞った取締りや、その危険性や容認できないことに関する社会規範を根付かせるための社会教育を通じて、同様の影響を与えることができない理由はない。

大麻が法的に規制されていないアイルランド共和国やオーストラリア、大麻が合法化されたカナダなどでは、このような公式の「大麻を使用して運転するな」キャンペーンが行われている⁽¹⁰⁴⁾。

より広範な大麻の予防やリスク教育と同様に、規制によって、的を絞った取締りや一般市民への教育を支援するための資源を確保し、主要な対象者の関与を阻む障壁を減らすことで、この問題により有意義な影響を与えることができる、という提案も妥当である。

大麻合法化と飲酒運転との関連性についての現実世界の研究は、曖昧な結果を出している。これは、研究が圧倒的に多い米国でも、大麻規制政策や政策環境の異質性を反映している可能性がある（EUの新興モデルやトランスフォームの英国提案とは異なる）。とはいえ、合法化後の死亡事故は、全体としてはわずかだが統計的に有意に増加する傾向がある。このような評価には、方法論上の課題もある。検査や機能障害の技術は時代とともに進化し、サンプリングの方法も法／市場改革の前後で異なる可能性がある。しかし、これらの研究から因果関係についての結論を導き出すことは難しいとしても（飲酒運転による大麻関連事故は、非合法化地域も含めて全般的に増加している）、どのような合法化シナリオの下でも、飲酒運転による大麻のリスクを軽減することが政策設計の優先事項であり続けることを確かに要求している。

健康メリット

一部のコメントーターは、大麻の合法化は、さまざまな症状に対する治療や処方薬の予算を削減することで、NHS法案に大きなプラスの影響を与える可能性があるとし唆している。例えば、2018年のラマナウスカスによる報告書（TaxPayers' Allianceのため）は、米国の研究からの推測に大まかに基づいて、大麻の合法化によってNHSは鎮痛剤の処方費で年間1億3,200万ポンド（30%減）、抗うつ剤の処方費で年間7,800万ポンド、睡眠薬の処方費で年間4,300万ポンド、抗不安薬の処方費で年間2,100万ポンドを節約できると推測している⁽¹⁰⁵⁾。確かに大まかではあるが、これらの試算はいくつかの理由で問題がある。正式な医療の枠組みの中で行われるべき（そしてNHSにコストがかからないわけではない）大麻由来の医療用医薬品（CBMP）の提供に関する問題と、公衆衛生擁護者が潜在的に深刻な病状に対して支持しないであろう、非医療用小売を利用したセルフメディケーションを混同している。また、多くの人々が、良くも悪くも、すでに違法な大麻でセルフメディケーションを行っているという事実を無視しており、合法的な小売りに移行することによる利益の増加は、わずかなものである可能性が高い。

大麻由来の医療用医薬品（CBMPs）の潜在的な治療効果が臨床的エビデンスによってさらに実証され、主流医療の中で実現されれば、非医療用市場、合法・非合法にかかわらず、潜在的な顧客となりうる多くの人々が、実際に処方された医療用医薬品に切り替えることになるかもしれない。しかし、NHSにとっては、CBMPsの利用可能性が高まれば（処方されるにせよ、非公式に供給されるにせよ）、処方と治療の予算において非常に大きな節約になる可能性がある一方で、主要な分野における研究エビデンスが未発達であることや、医療と非医療の提供の将来的な交わりに関する未知数を考慮すると、これを定量化することは現段階ではほとんど不可能である。

合法化によるさらなる健康上の利益としてしばしば提案されるのは、大麻使用がアルコール使用に取って代わる可能性である。相対的なリスクプロファイルと公衆衛生上の負担を考慮すると、アルコール使用と関連する健康被害／コストの減少から、このような置換による正味の公衆衛生上の利益は潜在的に大きい。この点について、アルコール問題研究所（Institute of Alcohol Studies）は、英国におけるアルコールの害のコストを年間350億ポンドから390億ポンドと見積もっている（これは、NHS、社会サービス、より広い経済、犯罪と無秩序に対するコストを含むため、財務省の直接的なコスト／便益の影響の数字ではない）⁽¹⁰⁶⁾。

しかし、大麻がアルコール使用を置き換える能力に関するエビデンスは、特に合法化や規制と直接関連づけようとする場合、かなり曖昧である。ある管轄区域では置換効果の示唆がある一方で、他の管轄区域では補完効果（すなわち、大麻使用の増加はアルコール使用の増加と関連している）の証拠がある。

特に、研究の大部分が実施されている米国におけるレビューでは、医療施設以外の店舗の開設とアルコール消費量の増加との間に関連性が認められる傾向にあるものの、その関連性は一般的に小さく、統計的に有意な場合ばかりではない(107)。

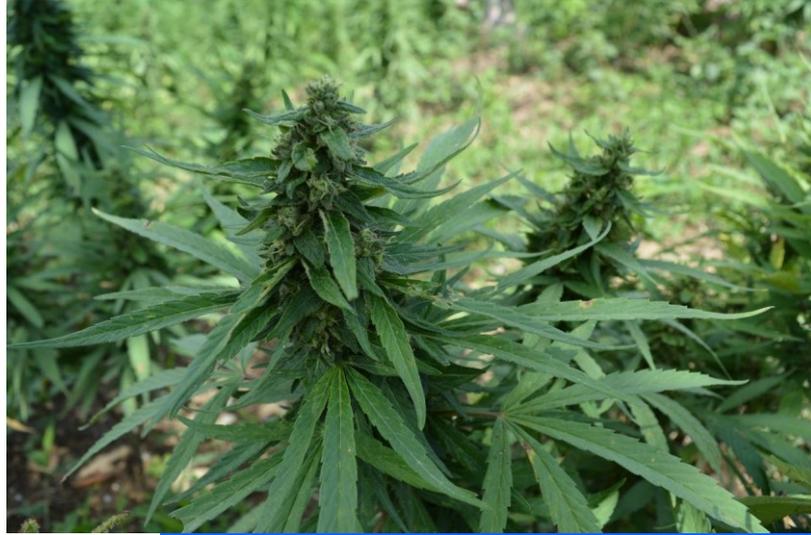
また、影響は飲酒行動、人口統計、下位集団の違いによって異なる可能性が高く、状況をさらに複雑にしている。例えば、暴飲暴食の影響に関する研究はより曖昧である(108)。

アルコールから大麻への置き換えは、違法な大麻の供給によっても起こりうる。大麻の合法化は置き換えを促進するかもしれないが、必要条件ではない。ポジティブな転位効果の程度は、管轄区域におけるアルコールと大麻の文化の性質、採用される規制モデル(アルコール規制モデルへの潜在的な変更、アルコール規制モデルとの交差を含む)、相対的リスクに関する関連する公衆衛生教育にも依存する。

Bryanらや他の多くの論者も認めているように、大麻とアルコールの置換効果によって非常に大きな影響がもたらされる可能性はあるが、現時点の証拠では、そのような利益や、特に合法化がもたらす影響の大きさを、有意義に定量化する方法はない。

結論

本報告書の調査結果は、英国における大麻の合法化と規制が経済的に大きなメリットをもたらすことを強調している。年間20億ポンド(3900億円)を超えると推定される違法市場において、法的に規制された枠組みへの移行は、多額の政府収入を生み出し、雇用を創出し、法執行と刑事司法への公的支出を削減するまたとない機会を提供する。ハイブリッド商業小売と国営独占小売モデルでは、年間8億ポンドから11億ポンド(1,560~2145億円)の税収が予測され、より限定的な自家栽培と非営利団体モデルでも、2億5000万ポンド(487.5億円)以上の新たな政府収入が期待できる。



直接的な収入だけでなく、合法化によって刑事司法制度が大幅に節約され、取り締まり、起訴、裁判、刑務所の費用が削減され、年間2億8,000万ポンド(546億円)以上の節約になる可能性がある。さらに、合法化は、社会から疎外されたコミュニティに不釣り合いな影響を与え、雇用機会を制限している犯罪歴による長期的な経済的ダメージを軽減する機会を提供する。

大麻改革の経済的な根拠は説得力があるが、財政的なインセンティブが、公平性と社会正義の促進、公衆衛生の保護、大麻関連の犯罪の削減、青少年の安全の向上、個人の自由、環境の持続可能性といった、より広範な考慮事項を覆い隠してはならない。大麻の課税による売上を、害の軽減、予防、治療サービスに振り向け、禁止によって不均衡な影響を受けているコミュニティに再投資することは、合法化プロセスの重要な目標である。

年間 20 億ポンド(3900億円)以上に達すると推定される違法市場において、法的に規制された枠組みへの移行は、政府に多額の歳入をもたらし、雇用を創出し、法執行や刑事司法に関する公共支出を削減するまたとない機会となる。

国民の支持が高まり、世界的なトレンドが禁止法から合法的に規制された大麻市場へとシフトする中、英国は、失敗した現状を維持することがますます不可能になる変曲点に近づいている。責任ある規制の下での大麻市場を受け入れることで、英国は有意義な社会変化をもたらし、政府と納税者に多額の売上と経費削減をもたらす可能性を秘めている。

参考文献

- 1 YouGov, 一般的に言って、あなたは英国での大麻合法化をどの程度支持しますか、反対しますか？ 2023年4月20日 <https://yougov.co.uk/topics/health/survey-results/daily/2023/04/20/8d0a4/1>
- 2 Cohen, D, The Cannabis Debate: 63 percent of Londoners think-uk should follow-canada-and-make-cannabis-legal-a4179291.html; The London Drugs. 委員会 <https://www.london.gov.uk/programmes-strategies/mayors-office-policing-and-crime-mopac/mopac-governance-and-decision-making/london-drugs-commission>.
- 3 Lammy, D., I've seen how cannabis legalisation works in Canada, Britain could do it better, The Guardian, 29 July 2019 <https://www.theguardian.com/society/commentisfree/2019/jul/29/ive-seen-how-cannabis-legalisation-works-in-canada-britain-could-do-it-better>.
- 4 Black, C., Review of Drugs – Executive summary 2020, Home Office <https://www.gov.uk/government/publications/review-of-drugs-phase-one-report>, p. 11.
- 5 Pew Research Center, Most Americans Favouring Marijuana for Medical, Recreational Use.2024 <https://www.pewresearch.org/politics/2024/03/26/most-americans-favor-legalizing-marijuana-for-medical-recreational-use/>
- 6 Cohen, D, The Cannabis Debate: 63 percent of Londoners think UK should follow Canada and make londoners-think-uk-should-follow-canada-and-make-cannabis-legal-a4179291.html drug legal, The Standard, 1 July 2019. <https://www.standard.co.uk/news/uk/the-cannabis-debate-63-per-cent-of->
- 7 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S. (2013), イングランドとウェールズにおける大麻市場のライセンスと規制：費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf p. 107.
- 8 Atha, M. J., Davis, S. T. (2011), Taxing UK Cannabis Market (A report commissioned by CLEAR), IDMU https://www.bmj.com/sites/default/files/response_attachments/2015/03/TaxUKCan.pdf
- 9 Bramall, M. (2018), 大麻：規制する。課税する。NHSを支援する。Promote public health, Health Poverty Action <https://www.healthpovertyaction.org/wp-content/uploads/2018/12/HPA-Cannabis-report-WEB.pdf> 10 Ramanauskas, B. (2018), Potential savings from the legalisation of cannabis, Tax Payers Alliance https://d3n8a8pro7vnmx.cloudfront.net/taxpayersalliance/pages/9387/attachments/original/1526051770/Cannabis_Legalisation.pdf?1526051770
- 11 Snowdon, C (2018), Joint Venture：英国大麻市場の規模と可能性の推定、経済研究所 https://iea.org.uk/wp-content/uploads/2018/06/DP90_Legalising-cannabis_web-1.pdf
- 12 参照：Haucap, J., Knoke, L., Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabislegalisierung in Deutschland: Ein Update (2021), Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281>; Geoffard, P-Y., Beuve, J., Fize, É.(2019, Une filière du cannabis en France, Conseil d'analyse économique <https://www.cae-eco.fr/staticfiles/pdf/cae-focus034v3.pdf>; Hoff, O., Cannabis in the Swiss economy. Sociological Research Studies 58 <https://www.unige.ch/sciences-societe/socio/fr/publications/dernierespublications/sociograph-58-sociological-research-studies/>; Sieber, P., Ryška, T., Socioekonomická analýza nákladů a přínosů (Cost-Benefit Analysis, CBA) intervence: "Zavedení regulovaného trhu s konopím" (2024), VŠE
- 13 世界の大麻取引と国際開発」100-108頁参照：Rolles, S., Slade, H., (2022), How to Regulate Cannabis: A practical guide, Transform Drug Policy Foundation <https://transformdrugs.org/publications/how-to-regulate-cannabis-3rd-ed>
- 14 カナダ政府 (2023)、カナダ大麻調査2023：<https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2023-summary.html> [Accessed: 7th January 2025]
- 15 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S., (2013) Licensing and Regulation of the Cannabis Market in England and Wales：費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf; ISER, HM Treasury report backed by ISER evidence on the cost-saving of regulating cannabis, 13 October 2015 <https://www.iser.essex.ac.uk/research/news/2015/10/13/hm-treasury-report-backed-by-iserevidence-on-the-大麻規制のコスト削減>
- 16 Rolles, S., Slade, H., (2022), How to Regulate Cannabis：実践ガイド、トランスフォーラム薬物政策財団 <https://transformdrugs.org/publications/how-to-regulate-cannabis-3rd-ed>
- 17 Pew Research Center, Most Americans Favouring Marijuana for Medical, Recreational Use.2024 <https://www.pewresearch.org/politics/2024/03/26/most-americans-favor-legalizing-marijuana-for-medical-recreational-use/>

オリエンタルコース

18 非営利団体モデルは、EU法では名目上合法とされているに過ぎず、正式に異議を唱えられたり、既存の協定に違反すると明確に宣言されたりしていないからだ。複数の司法管轄区における国営の慣行は、EU機関を通じた法的な異議申し立てには至っていないが、その可能性は残されている。EU法と大麻改革に関する議論は、以下を参照：TNI、WOLA、GdPO (2024年)、大麻規制、EUの薬物法、貿易規則、そして大麻規制を参照。

国連麻薬取締条約

19 Rolles, S., Slade, H., (2022), How to Regulate Cannabis: 実践ガイド、トランスフォーム薬物政策財団

<https://transformdrugs.org/publications/how-to-regulate-cannabis-3rd-ed>

20 Room, R., Örnberg, J. (2019). Government monopoly as an instrument for public health and welfare: Lessons from experience with alcohol monopolies, International Journal of Drug Policy 74:223–228 <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/31698164/>

21 参照：Haucap, J., Knoke, L. (2021), Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabisalisierung in Deutschland: Ein Update, Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281>; Geoffard, P-Y., Beuve, J., Fize, É.(2019), Une filière du cannabis en France, Conseil d'analyse économique <https://www.cae-eco.fr/staticfiles/pdf/cae-focus034v3.pdf>

22 Office for National Statistics (2023), Drug Misuse in England and Wales: year ending March 2023. <https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/crimeandjustice/articles/drugmisuseinenglandandwales/yearendingmarch2023>; Scottish Government (2024), Scottish Health Survey 2023 – volume 1. <https://www.gov.scot/publications/scottish-health-survey-2023-volume-1-main-report/pages/14/>; Northern Ireland Department of Health (2015), All Ireland drug prevalence survey 2014/15 – bulletin 2, <https://www.health-ni.gov.uk/publications/all-ireland-drug-prevalence-survey-201415-bulletin-2>

23 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S., (2013) Licensing and Regulation of the Cannabis Market in England and Wales: 費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf

24 Office for National Statistics (2023), Travel trends: 2023. <https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/leisureandtourism/articles/traveltrends/2023>

25 内務省 (2020) 『薬物の見直し—現在の傾向と今後を含む薬物の使用、供給、影響に関する証拠』 <https://www.gov.uk/government/publications/review-of-drugs-phase-one-report>, 72 頁。

26 Bhattacharya et al. (2018), How dependent is the alcohol industry on heavy drinking in England? Addiction 113(12):2225–2232 <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/30136436>

27 Light, MK, Orens, A., Lewandowski, B., Pickton, T. (2014), Market Size and Demand for Marijuana in Colorado, Paper prepared for the Colorado Department of Revenue <http://ftp.globalexportadvisors.com/pubs/summary/2014-Colorado-Demand-Summary-Only.pdf>

28 Haucap, J., Knoke, L. (2021), Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabisalisierung in Deutschland: Ein Update, Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281> 29 カナダ統計局 (2024)、カナダにおける大麻消費 <https://www.statcan.gc.ca/o1/en/plus/6091-cannabis-consumption-canada>

30 Haucap et al. (2021) Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabisalisierung in Deutschland: Ein Update (2021), Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281>

31 Light, MK, Orens, A., Lewandowski, B., Pickton, T. (2014), Market Size and Demand for Marijuana in Colorado, Paper prepared for the Colorado Department of Revenue https://sbg.colorado.gov/sites/sbg/files/documents/Market%20Size%20and%20Demand%20Study%20July%202014%5B1%5D_0.pdf; Haucap et al. (2021); Geoffard, P-Y. et al. (2019).

32 Haucap et al.

33 Black, C. (2020), Review of Drugs – evidence relating to drug use, supply and effects, including current trends and future, Home Office https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5eafffed3bf7f65363e4fda/Review_of_Drugs_Evidence_Pack.pdf, p. 62.

34 Geoffard, P-Y., Beuve, J., Fize, É.(2019), Une filière du cannabis en France, Conseil d'analyse économique <https://www.cae-eco.fr/staticfiles/pdf/cae-focus034v3.pdf>.

35 Office for National Statistics (2023), Drug Misuse in England and Wales: year ending March 2023. <https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/crimeandjustice/articles/drugmisuseinenglandandwales/yearendingmarch2023>.

36 Lightらの頻度別消費量には、「週3～5日」のカテゴリーが含まれていない。

これは比較的集中的な使用であるため、毎日使用される消費量 (1.3g～1.9g) を配分することにした。37 カナダ政府 (2023)、Canadian Cannabis Survey 2023: <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2023-summary>.

html[アクセス:2024年8月7日]

38 税制オプションに関するより詳細な議論については、Rolles, S., Slade, H. (2022) How to Regulate Cannabis: A practical guide, Transform Drug Policy Foundation https://transformdrugs.org/assets/files/PDFs/How-to-Regulate-Cannabis_3rd_ed.pdf pp.125-137.

39 アーンスト・アンド・ヤングLLPカナダ (2022)『カナダの大麻産業に対する課税と規制の影響: An economic analysis for Cannabis Council of Canada https://www.ey.com/en_ca/insights/consumer-products/How-government-can-lead-a-hand-to-canadas-struggling-cannabis-industry.

40 Department of Revenue Washington State, Taxes due on cannabis <https://www.dor.wa.gov/taxes-rates/taxes-due-cannabis> [Accessed: 15th August 2024].

41 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S., (2013) Licensing and Regulation of the Cannabis Market in England and Wales: 費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf

42 英国政府、クラブおよび団体の VAT 責任 (VAT 通知 701/5)。 <https://www.gov.uk/guidance/clubs-and-associations-vat-responsibilities-notice-7015>

43 Haucap, J., et al. (2021), Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabislegalisierung in Deutschland: Ein Update, Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281>

44 Haucap, J., et al. (2021), Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabislegalisierung in Deutschland: 最新情報、

Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281> p. 35.

45 これは執筆時の為替レート1米ドル=0.81ポンドに基づく。

46 理論的には、生産部門を国営が独占し、業界の利益の100%を国営が確保することも可能だが、生産部門を国営が独占することの公衆衛生上の正当性は、小売部門よりも弱い。

47 HM Revenue and Customs, Corporation tax rates and allowances (2024) GOV.UK. <https://www.gov.uk/government/publications/rates-and-allowances-corporation-tax/rates-and-allowances-corporation-tax> [Accessed: 14 January 2025].

48 HM Revenue and Customs, Corporation Tax rates and reliefs <https://www.gov.uk/corporation-tax-rates/allowances-and-reliefs> HM Revenue and Customs (2016) Corporation tax rates and reliefs, GOV.UK. <https://www.gov.uk/corporation-tax-rates/allowances-and-reliefs> (Accessed: 14 January 2025).

49 以下を参照: Haucap et al. (2021) Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabislegalisierung in Deutschland: Ein Update (2021), Düsseldorf Institute for Competition Economics <https://www.econstor.eu/handle/10419/248281>; Geoffard, P.-Y., Beuve, J., Fize, É. (2019, Une filière du cannabis en France, Conseil d'analyse économique <https://www.cae-eco.fr/staticfiles/pdf/cae-focus034v3.pdf>; Hoff, O., Cannabis in the Swiss economy, Sociological Research Studies 58 <https://www.unige.ch/sciences-societe/socio/fr/publications/dernierespublications/socio-graph-58-sociological-research-studies/>; Sieber, P., Ryška, T., Socioekonomická analýza nákladů a přínosů (Cost-Benefit Analysis, CBA) intervence: "Zavedení regulovaného trhu s konopím" (2024), VŠE

50 Haucap et al. (2021) Fiskalische Auswirkungen Einer Cannabislegalisierung in Deutschland: 最新版 (2021年)、デュッセルドルフ競争経済研究所

51 Office for National Statistics (2024), Employee earnings in the UK: 2024 <https://www.ons.gov.uk/employmentandlabourmarket/peopleinwork/earningsandworkinghours/bulletins/annualsurveyofhoursandearnings/2024> **52** カナダ政府 (2023), Canadian Cannabis Survey 2023: <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2023-summary.html> [Accessed: 7th August 2024]

53 <https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/edrates/excise-duty-rates.html> [Accessed 7th August 2024] カナダ政府、物品税率

54 コネチカット州歳入局大麻税情報 <https://portal.ct.gov/drs/taxes/cannabis/cannabis-tax> [Accessed 7th August 2024].

55 Medicines & Healthcare products agency (2022), Annual report and Accounts 2021/22 https://assets.publishing.service.gov.uk/media/62d98ce2d3bf7f28671e928d/MHRA_Annual_Report_and_Accounts_2021-22 **56** Health and Safety Executive (2023), Annual Report and Accounts 2022/23 <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/64b52a5461adff00d01b138/hse-annual-report-and-accounts-2022-2023.pdf>

57 General Medical Council (2022), Financial review and accounts: A annual report 2022 <https://www.gmc-uk.org/-/media/documents/2022-financial-review-and-accounts-gmc-2022-annual-report.pdf-102929899.pdf>

58 カナダ政府 (2023) 要約報告書: 2021-2022 大麻費用回収枠組みの見直し <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/industry-licensees-applicants/cost-recovery/2021-2022-summary-report.html> (Accessed: 24 January 2025).

59 Allen, G., Tunnicliffe, R. (2021), Drug Crime: Statistics for England and Wales, House of Commons Library <https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CBP-9039/CBP-9039.pdf>

- 60 Rosenberg, M., Ayonrinde, O., Conrod, P., Levesque, L., Selby, P. (2024), Legislative Review of the Cannabis Act: 専門家パネルの最終報告書 <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/publications/drugs-medication/legislative-review-cannabis-act-final-report-expert-panel.html>
- 61 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S. (2013), イングランドとウェールズにおける大麻市場のライセンスと規制: 費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf p. 60
- 62 Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S. (2013), イングランドとウェールズにおける大麻市場のライセンスと規制: 費用便益分析に向けて。The Beckley Foundation, University of Essex https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_Analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf
- 63 Home Office (2024), Accredited official statistics Seizures of drugs in England and Wales, financial year ending 2023, Section 2.2.1 <https://www.gov.uk/government/statistics/seizures-of-drugs-in-england-and-wales-financial-year-ending-2023/seizures-of-drugs-in-england-and-wales-financial-year-ending-2023#:~:text=There%20were%20140%2C370%20seizures%20of, the%20majority%20of%20over%20seizures.>
- 64 英国内務省(2024) 年次報告書と決算 2023年から2024年まで。2023年から2024年までの年次報告書と決算 https://assets.publishing.service.gov.uk/media/66b249b40808eaf43b50de07/2023-24_Home_Office_Annual_Report_and_Accounts.pdf
- 65 英国における薬物横流し、Transform Drug Policy Foundation <https://transformdrugs.org/drug-policy/> 英国薬物政策/横流し制度
- 66 Cusick, J, 'Cannabis growers should not face prosecution has stopped targeting small producers', 'Cannabis growers could not face prosecution, says police chief who scaled targeting smallscale producers-10405887.html' <https://www.150.statcan.gc.ca/t1/tbl1/en/tv.action?pid=3510017701&pickMembers%5B0%5D=1.1&pickMembers%5B1%5D=2.183&cubeTimeFrame.startYear=2016&cubeTimeFrame.endYear=2020&referencePeriods=20160101,20200101>
- 67 Statistics Canada, Incident-based crime statistics, by detailed violations, Canada, provinces, territories, Census Metropolitan Areas and Canadian Forces Military police, 25th July 2024 <https://www150.statcan.gc.ca/t1/tbl1/en/tv.action?pid=3510017701&pickMembers%5B0%5D=1.1&pickMembers%5B1%5D=2.183&cubeTimeFrame.startYear=2016&cubeTimeFrame.endYear=2020&referencePeriods=20160101,20200101>
- 68 カナダ政府(2024) 大麻法の立法見直し: 専門家パネル最終報告書 <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/publications/drugs-medication/legislative-review-cannabis-act-final-report-expert-panel.html>
- 69 UK Government, Stop and Search, 3rd July 2024 <https://www.ethnicity-facts-figures.service.gov.uk/crime-justice-and-the-law/policing/stop-and-search/latest/> [Accessed 16th September 2024].
- 70 Halkon, R. (2023), How Stop and Search is Used, The Police Foundation <https://youthendowmentfund.org/UK/wp-content/uploads/2024/08/The-Police-Foundation-How-Stop-and-Search-is-used.-August-2024.pdf>
- 71 より詳しい議論、データ、討論については、StopWatch: <https://www.stop-watch.org/> を参照のこと。
- 72 Bryan, M. et al. (2013) Licensing and Regulation of the Cannabis Market in England and Wales: 費用便益分析に向けて。ベックリー財団、エセックス大学 p. 66
- 73 非犯罪化とは、薬物使用に関連する特定の行為(通常は個人使用のための少量の薬物の所持だが、軽微な供給や栽培の犯罪)に対する刑事罰の撤廃を指し、合法化または法的規制とは、薬物の生産、入手可能性、使用に対する正式な規制の確立を指す。
- 74 実刑判決大麻 Question for Ministry of Justice UIN 37878, 23 May 2016 <https://questions-statements.parliament.uk/written-questions/detail/2016-05-23/37878>
- 75 Freedom of Information Act request - 200131002, February 2020 https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5ef4ad0686650c129a80b49f/FOI_200131002_prison_population_-_cannabis_related_crimes.doc
- 76 Ministry of Justice (2024), Costs per place and costs per prisoner by individual prison <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/65f4229810cd8e001136c655/costs-per-place-per-prisoner-2022-2023-summary.pdf>
- 77 Crown Prosecution Service (2024), Annual Report and Accounts 2023-24 <https://www.cps.gov.uk/sites/default/files/documents/publications/GPS-Annual-Report-2023-2024.pdf>
- 78 Crown Prosecution Service (2024), Annual Report and Accounts 2023-24 <https://www.cps.gov.uk/sites/default/files/documents/publications/GPS-Annual-Report-2023-2024.pdf>
- 79 Ramanauskas, B. (2018), Potential savings from legalisation of cannabis, TaxPayers' Alliance p. 2 https://d3n8a8pro7vymx.cloudfront.net/taxpayersalliance/pages/9387/attachments/original/1526051770/Cannabis_Legalisation.pdf?1526051770
- 80 Kincova, E., Rolles, S., The Misuse of Drugs Act 1971: トランスフォーラム・ドラッグ・ポリシー・ファウンデーション <https://transformdrugs.org/assets/files/PDFs/Misuse-of-Drugs-Act-Briefing.pdf>
- 81 Kincova, E., Rolles, S.『1971年薬物乱用防止法(The Misuse of Drugs Act 1971)』: 薬物乱用防止法1971: そのコストを計算する』(Transform Drug Policy Founda.

タリオン

- 82** 過去の犯罪歴への対応についてのより詳細な議論は、Rolles, S., Slade, H., (2022), How to Regulate Cannabis: A practical guide, Transform Drug Policy Foundation <https://transformdrugs.org/publications/how-to-regulate-cannabis-3rd-ed> pp.271-289を参照。
- 83** Fairley, J. Governor allocates \$7 million to expunge marijuana offense under new legalization law, St. Louis Record <https://stlrecord.com/stories/638963029-governor-allocates-7-million-to-expunge-marijuana-offenses-under-new-legalization-law>; Illinois awards \$1.4 million to help expunge cannabis-related criminal records, 2nd August 2022, Illinois Equal Justice Foundation <https://iejf.org/news/news-you-can-use/illinois-awards-1-4m-to-help-expunge-cannabis-related-criminal-records/>.
- 84** ロック解除、無視、恩赦: 同意に基づくゲイ・セックスに対する過去の前科や警告を犯罪記録から削除する [Accessed: 1st December 2024] <https://unlock.org.uk/advice/disregarding-convictions-decriminalised-sexual-offences-2/>
- 85** Supernova Women (2022), Social Equity Impact Report <https://www.supernovawomen.com/news/social-equity-impact-report-2022> p.15
- 86** 超新星ウイメン(2022年)、社会的公正インパクト・報告書 <https://www.supernovawomen.com/news/social-equity-impact-report-2022>
- 87** ニューヨーク州大麻管理局、ニューヨーク州: Social and Economic Equity Plan, New York <https://cannabis.ny.gov/system/files/documents/2023/09/nys-see-plan-english.pdf> p.15
- 88** ニューヨーク州大麻管理局、ニューヨーク州: Social and Economic Equity Plan, New York <https://cannabis.ny.gov/system/files/documents/2023/09/nys-see-plan-english.pdf> p.14
- 89** Slade, H. (2020), Altered States: 米国における大麻規制, Transform Drug Policy Foundation ref 140 <https://transformdrugs.org/publications/altered-states-cannabis-regulation-in-the-us> p.25
- 90** Garius, L., Ali, A. (2022), Regulating Right, Repairing Wrongs: 英国大麻改革における公平性と社会正義のイニシアチブを探る』(ロンドン): リリース https://www.release.org.uk/sites/default/files/pdf/publications/Regulating-Right-Repairing-Wrongs-UK-Cannabis-Reform_Release.pdf p.10
- 91** Kincova, E., Rolles, S. (2022), The Misuse of Drugs Act 1971: <https://transformdrugs.org/publications/the-misuse-of-drugs-act-counting-the-costs>, Transform Drug Policy Foundation
- 92** Home Office (2011).p. 51 <https://www.gov.uk/government/publications/drugs-international-comparators>; EMCDDA (2011).年次報告書: 欧州における薬物問題の現状. p.45 https://www.emcdda.europa.eu/system/files/publications/969/EMCDDA_AR2011_EN.pdf;
- Degenhardt L. et al. (2008), Toward a Global View of Alcohol, Tobacco, Cannabis, and Cocaine Use: WHO世界精神保健調査からの知見. PLOS Medicine 5(7). <https://journals.plos.org/plosmedicine/article?id=10.1371/journal.pmed.0050141>
- 93** Victoria Whitaker, F., Curtis, P., Fairbrother, H., Oldham, M., Holmes, J. (2023) Young people's explanations for the decline in youth drinking in England, BMC Public Health volume 23, Article number: 402
- 94** カナダ政府。(2024) Key findings on non-medical use of cannabis in Canada in 2024. <https://health-infobase.canada.ca/cannabis/> [Accessed 3rd February 2025].
- 95** トランスフォームは、大麻合法化と規制に関する連邦タスクフォースの顧問を務めた(カナダ政府、大麻合法化と規制に関するタスクフォース <https://www.canada.ca/en/>)。健康-カナダ/サービス/薬物-医療/大麻/法律-規制/タスクフォース-大麻合法化-規制。
- 96** カナダ政府(2023)、カナダ大麻調査2023:概要 <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2023-summary.html>
- 97** Scottish Government, Minimum unit pricing for alcohol <https://www.gov.scot/policies/alcohol-and-drugs/minimum-unit-pricing/> [Accessed: 1st February 2025].
- 98** Crane, J., How British Telegram Drug Market Works, 19th July 2024, Talking Drugs <https://www.talkingdrugs.org/how-the-british-telegram-drug-market-works/>.
- 99** 参照: <https://cdphe.colorado.gov/healthy-kids-colorado-survey-dashboard> **100** 図13、カナダ政府(2023年)、カナダ大麻調査2023年参照: 要約 <https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-medication/cannabis/research-data/canadian-cannabis-survey-2023-summary.html>
- 101** Bryan, M., Del Bono, E., Pudney, S., (2013) Licensing and Regulation of the Cannabis Market in England and Wales: コスト・ベネフィット分析に向けて。The Beckley Foundation, ISER University of Essex p.74. https://www.unodc.org/documents/ungass2016/Contributions/Civil/Beckley_Foundation/Cannabis_Cost_Benefit_analysis_Report_w_New_Foreword_110915.pdf.pdf
- 102** 英国政府健康改善・格差対策局(2023年) 成人の薬物誤用治療

統計 2022-2023: 報告書 <https://www.gov.uk/government/statistics/substance-misuse-treatment-for-成人-統計-2022-2023/成人-薬物乱用-治療-統計-2022-2023-報告書>

103 セクションを参照:「大麻障害運転」pp.307-327を参照: Rolles, S., Slade, H., (2022), How to Regulate Cannabis: A practical guide, Transform Drug Policy Foundation <https://transformdrugs.org/publications/how-to-regulate-cannabis-3rd-ed>

104 RSA – Don't Smoke Cannabis and Drive, 2013. <https://www.youtube.com/watch?v=SUZKgR-aYaw>; Australia – Drug driving don't risk it – Cannabis, 2015 <https://www.youtube.com/watch?v=mUhZhEsoshA> **105** Ramanauskas, B (2018), Potential savings from legalisation of cannabis, Tax Payer's Alliance https://d3n8a8pro7vbm.cloudfront.net/taxpayersalliance/pages/9387/attachments/original/1526051770/Cannabis_Legalisation.pdf?1526051770

106 Institute of Alcohol Studies, Cost of Alcohol harm in England <https://www.ias.org.uk/factsheet/economy/> [Accessed: 1st November 2024].

107 Hollingsworth, A et al.成人および青少年の薬物使用に対する嗜好用および医療用マリファナ法の比較効果。The Journal of Law and Economics <https://www.journals.uchicago.edu/doi/abs/10.1086/721267>; Ali, M. et al, 2023.嗜好用大麻取締法と処方薬の誤用:(1)大麻取締法と処方薬乱用:全国薬物乱用・健康調査マイクロデータからのエビデンス。Health Economics 32(2):277-301. <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1002/hec.4620>; Coley, R et al (2021).Recreational Marijuana Legalization and Adolescent Use of Marijuana, Tobacco, and Alcohol.Journal of Adolescent Health 69(1):41-9. <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/33243722/>

108 Alley, Z. et al(2020)嗜好用大麻合法化後の大学生のアルコール、ニコチン、処方オピオイド、その他の薬物使用の傾向:2008-2018年。Addictive Behaviors, 第102巻、<https://doi.org/10.1016/j.addbeh.2019.106212>

109 Action on Smoking and Health (2024). 喫煙統計の表2, <https://ash.org.uk/uploads/Smoking-Statistics-Fact-Sheet.pdf?v=1731432998>

作者

エスター・キンコヴァー、ステイブ・ロレス

追加資料および編集部によるインプット:

マーティン・パウエル、メアリー・ライダー、ヴィッキー・アンウイン

トランスフォーム・チームへのさらなるサポートに感謝する。

本書の制作にご協力いただいた多くの方々に感謝する:

ポー・キルマ
ー コジョ・コ
ラム パット・
オグルスビー

この報告書は、以下の方々(および匿名希望の方々)の寛大なご寄付なしには実現しなかった。

私たちの #LegaliseUKCannabis クラウドファンディングとキャンペーン:

ポール・アンダー
ソン エイミー・バ
ーバートム・クロ
スランド ジョー・
エリス
ピーター・ホール
ヘンリー・ホーア
サイモン・ハリソ
ン ベン・ローリー
ベン・ペティット

トランスフォームの現在および過去の資金提供者の皆様 に感謝いたします:

オープン・ソサエティ財団 エスメ・フ
エアベアン財団 ジョン・エラーマン
グラス・ハウス・トラス
ト ABチャリタブル・ト
ラスト ハワード・ジェイ
コプス

本報告書で表明されている見解は、著者およびトランスフォーム薬物政策財団のものであり、必ずしもトランスフォームの寄稿者、資金提供者、支援者のものではありません。

著作権 ©2025

トランスフォーム薬物政策財団

本報告書は、クリエイティブ・コモンズ「表示-非営利-継承」ライセンスの下で公開されている。

非商用目的であれば、著者およびTransform Drug Policy Foundationのクレジットを明記し、ウェブサイト (www.transformdrugs.org) へのリンクを貼ることを条件に、一部または全文を無料で複製することができます。

見てください: www.creativecommons.org/about/licenses

詳細は、トランスフォーム薬物政策財団(英国)までお問い合わせください。

info@transformdrugs.org



www.transformdrugs.org

TRANSFORM
Drug Policy Foundation

